

厚岸町議会 第1回定例会

平成31年3月6日

午前10時00分開会

●議長（佐藤議員） ただいまから、平成31年厚岸町議会第1回定例会を開会いたします。

●議長（佐藤議員） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

●議長（佐藤議員） 日程に先立ち、表彰の伝達を行います。

去る2月6日開催されました全国町村議会議長会定例総会において、南谷議員と竹田議員が町村議会議員として在籍15年以上の自治功労者表彰を受賞されましたので、厚岸町議会会議運用内規93の規定に基づき、表彰の伝達を行います。

南谷議員と竹田議員は、演壇前までお進みください。

（表彰伝達）

●議長（佐藤議員） 以上で、表彰の伝達を終わります。

●議長（佐藤議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、12番、佐々木亮子議員、1番、大野議員を指名いたします。

●議長（佐藤議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

5番、竹田委員長。

●竹田委員長 議会運営委員会報告をいたします。

3月4日、午前10時から、第1回議会運営委員会を開催し、平成31年第1回定例会の議事運営について協議しましたので、その内容について報告いたします。

議会側からの報告として、議会運営委員会報告、諸般報告、例月出納検査報告、総務産業常任委員会先進地行政視察報告書があります。

町側からの報告として、教育執行報告があります。

議会からの提出案件は、会期の決定及び2常任委員会及び議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書で、いずれも本会議で審議することに決定しました。

次に、町長提出の議案等についてであります。

町長による町政執行方針と教育長による教育行政執行方針があります。

報告第1号の専決処分事項の報告は、本会議で審議することに決定しました。

諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦は、本会議で審議することに決定しました。

議案第1号から議案第9号は、平成31年度の各会計予算9件であります。審議方法は、議長を除く12人の委員をもって構成する平成31年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査を行うことに決定しました。

議案第10号から議案第18号は、平成30年度の各会計補正予算9件であります。審議方法は、議長を除く12人の委員をもって構成する平成30年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査を行うことに決定しました。

議案第19号から議案第23号は、一般議案5件、議案第24号から議案第36号は条例の一部改正13件、議案第37号から議案第39号は条例制定3件で、いずれも本会議で審議することに決定しました。

一般質問は6人であります。

本定例会の会期は、3月6日から19日までの14日間とし、9日、10日、16日、17日は休会といたします。

以上、議会運営委員会報告とします。

●議長（佐藤議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（佐藤議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日から19日までの14日間とし、9日、10日、16日、17日は休会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から19日までの14日間とし、9日、10日、16日、17日は休会とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

●議長（佐藤議員） 日程第4、諸般報告を行います。

まず、本定例会に提出され、受理されております議案等は別紙付議事件書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、平成30年12月12日開会の第4回定例会から本日までの議会の動向は、おおむね別紙報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

また今般、釧路東部消防組合議会の報告書が提出されております。関係資料は、別途、議員控室に備えておりますので、ご了承いただき閲覧の上、参考に供してください。

以上で、諸般報告を終わります。

- 議長（佐藤議員） 日程第5、例月出納検査報告を行います。

今般、監査委員より、別紙のとおり例月出納検査報告がなされております。ご参考にご供していただきたいと思います。

以上で、例月出納検査報告を終わります。

- 議長（佐藤議員） 資料配りのため、休憩いたします。

午前10時08分休憩

午前10時09分再開

- 議長（佐藤議員） 再開いたします。

- 議長（佐藤議員） 日程第6、教育行政報告を行います。教育長から教育行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

教育長。

- 教育長（酒井教育長） おはようございます。

私から厚岸町立高知中学校の休校についてご報告いたします。

高知中学校は昭和25年、高知小学校の併地校として開設され現在に至っております。

昭和37年、生徒数が27人の時期もありましたが、他の地区の学校と同様に少子化等により、昭和40年代後半からは10人前後の生徒数になったものの、恵まれた自然環境を活用した活動や体力づくりなどの小規模校の特徴を生かした教育を実践してまいりました。

しかし、平成12年以降は、在籍する生徒数が一桁となり、平成19年に教育委員会が策定した厚岸町立学校適正配置計画における適正規模以下となりました。

教育委員会としては、生徒の減少から、集団生活や社会性を培う教育が困難となることをはじめとし、小規模化に伴う問題点を保護者の方に継続して説明してまいりましたが、学校は歴史とともに地域社会との深い結びつきを持っていることから、保護者の方々や地域の方々の意見を尊重して、今日まで存続してきたところでございます。

現在の高知中学校は、学級数が1学級のみで在籍生徒は3人となっておりますが、そのような学校の状況下において、平成30年10月30日付でPTA会長、学校区の二つの自治会長の連名による要望書が提出されました。

その内容は、平成31年度においては、就学校変更により在籍生徒が皆無となる見込みであることから、平成31年4月1日から中学校を休校し、就学校については真龍中学校とし、通学の利便性の確保のため、スクールバスの運行を希望するものでありました。

また、この要望書では、PTAや地域が再開を求めた場合には、学校を再開することも希望する内容となっております。

教育委員会としては、このたび提出された要望書のとおり、平成31年度の就学生徒は皆無であるため、厚岸町立高知中学校を平成31年4月1日から当分の間休校とするものであるものとあります。

今後も、厚岸町立学校適正配置計画に基づき、地域の意向を伺いながら、学校のあり方について協議してまいりたいと考えております。

- 議長（佐藤議員） これより、教育行政報告に対する質疑を行います。

なお、報告に対する質疑は厚岸町議会会議運用内規22にありますとおり、内容の疑義をただす程度にとどめていただきたいと思います。

ございませんか。

（な し）

- 議長（佐藤議員） なければ、以上で教育行政報告を終わります。

- 議長（佐藤議員） 日程第7、町政執行方針、日程第8、教育行政執行方針、以上2件を一括議題といたします。

はじめに、町長より町政執行方針の説明を求めます。

町長。

- 町長（若狭町長） おはようございます。

平成31年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

本年は、平成という時代が幕を閉じ、新しい時代を迎える節目の年になります。

本町の平成のスタートは、捕鯨船をイメージした現在の役場庁舎等の落成式の挙行から始まりました。一方、大きな自然災害が相次ぎ、日本列島に甚大な被害をもたらした時代でもありました。

本町にあっては、震度5以上の地震だけでも、平成5年の釧路沖地震、平成6年の北海道東方沖地震、平成15年の十勝沖地震、平成16年と17年の釧路沖地震があり、平成23年の東日本大震災では、約2.7メートルの津波の来襲により、カキの養殖施設やはさみ漁場が損壊し、北海道の中でも最も大きな被害を受けたところであります。

また、昨年発生した北海道胆振東部地震は、道内全域が停電するブラックアウトという未曾有の事態を引き起こしました。

私は、幾多の難局を克服し、今厚岸町が全国から注目されるまでに発展を続けていることは、町民の皆さんが心をつなげて、郷土愛に燃えた厚岸力のたまものであり、改めて町民の皆さん、そして町会議員の皆さんに感謝と敬意を表する次第であります。

そして、私が平成13年7月13日に厚岸町長に就任し、新しい時代を迎える本年は、私が平成29年7月に5期目の町政を担わせていただいてから折り返しの年でもあり、愛する郷土、厚岸町の新しい時代を築き上げるという使命と責任を強く心に刻みながら全身全霊で職務に邁進してまいり所存であります。

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

厚岸町は今、国内外から注目を集める厚岸蒸留所の厚岸ウイスキーの本格出荷と、国による衛生管理型漁港施設の整備完成に伴う厚岸町卸売市場の移転を2020年に控え、さ

らには北海道横断自動車道尾幌糸魚沢間の新規事業化と、厚岸道立自然公園の国定公園化に向けての動きが加速されるなど、今後のまちづくりにとって大きなチャンスを迎えようとしています。このチャンスを厚岸町の未来を切り開く絶好の機会と捉え、もっと豊かな、もっと元気な厚岸の実現のため、勇気と誇りを持って取り組んでまいります。

今年度は、計画期間の最終年度を迎える第5期厚岸町総合計画後期行動計画と厚岸町未来創生総合戦略の総仕上げとして、子ども・子育て支援、防災・減災対策、観光振興の三つの施策を重点施策として推進し、未来に夢抱く町民の皆さんとともに、暮らしに豊かさを実感できる町の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

そして、本年は2020年度を始期とする第6期厚岸町総合計画と厚岸町未来創生総合戦略を策定いたします。

厚岸町の未来を見据え、厚岸町をもっと元気な町へ、そして町民の皆さん誰もが心から誇りを持てる町へと向かう道しるべとなるよう、しっかりと取り組んでまいります。

また、2020年は町政施行120年の節目の年であります。この記念の年を町を挙げて祝うため、本年はその準備をしっかりと進めてまいります。

次に、平成31年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

まちづくりの柱の1点目は、自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくりであります。厚岸町の基幹産業である漁業と農業を守り育て、次の世代に継承していくため、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画に示す行動指針に基づき、町、町民、事業者が共同で、厚岸町クリーン作戦などの環境保全活動に取り組んでまいります。

エゾシカによる農林業被害については、平成26年度をピークに減少に転じているとはいえ、依然として高い水準にあることから、引き続き関係機関と連携し、個体数の適正管理のための計画的な捕獲を実施いたします。また、市街地に出没するエゾシカの対応については、囲いわなを1基増設し、捕獲の強化を図ってまいります。

特定外来生物の対応については、漁業や生態系への被害を防止するため、引き続きウチダザリガニの計画的な防除に向けた取り組みを実施してまいります。

限りある資源を大切にして、二酸化炭素などの地球温室効果ガスの排出を抑制するため、町有施設を対象とした厚岸町地球温暖化対策実行計画に掲げる目標達成に向けた施策を着実に推進するとともに、町内中小企業における節電診断や省エネ診断の普及促進について、関係機関と連携し取り組んでまいります。

町民生活と産業活動の基盤である水道事業については、今後の財政収支見通しを明らかにするため、水道施設の長期的な更新計画の策定に着手するとともに、新たな水源開発の可能性を検討する調査に着手し、建設から45年を経過する浄水場などの老朽化した重要施設の更新を見据えて、より効率的な経営に努めてまいります。

簡易水道については、上尾幌地区の老朽化した水道管の更新整備に向けた現況測量調査などに着手するほか、太田、片無去地区については、営農用水の安定供給を図るため、水源の見通しと老朽化した水道施設の更新整備に向けて、北海道が事業主体となり基本計画の策定が進められます。

下水道事業については、白浜3丁目地区の污水管整備を完成させるほか、新たに白浜4丁目の未整備地区の整備に着手するとともに、終末処理場などの老朽化した重要施設

の計画的な整備を進めてまいります。

また、災害に備え、移動式発電機などの資機材を配備し、危機対策の強化を図ってまいります。

公共下水道による整備を予定していない地区においては、生活排水処理施設の整備を促進するため、合併処理浄化槽設置に対する支援を継続してまいります。

高速道路については、釧路外環状道路の釧路別保インターチェンジが本年3月9日に開通いたします。また、北海道横断自動車道根室線厚岸町尾幌糸魚沢間については、北海道横断自動車道釧路根室間建設期成会が主体となった要望活動などが実を結び、本年1月30日に新規事業化に向けての概略ルートが決定されたところであり、今後も早期着工に向けて、関係市町村や団体との連携のもと、引き続き強力に要望活動を行ってまいります。

町道については、太田門静間道路と床潭末広間道路の整備、筑紫恋道路の歩道改修、太田地区の防雪柵整備、御供橋の長寿命化工事、真栄1条通のほか路面の損傷が著しい箇所オーバーレイなどを継続してまいります。また、新たに宮園町東1の通り、宮園第1号通の改良舗装工事とトライベツ地区町道法面整備の実施設計を行います。

地域公共交通については、鉄道、バスともに、通院、通学のほか、高齢者や障がい者などの移動手段として、大きな役割を担っている現状にあります。そのため、JR花咲線については、引き続き北海道や関係市町村と連携し、路線の維持・存続に向けた検討、要請活動のほか、利用促進策を検討推進していくとともに、バス路線についても関係機関と連携して、必要な支援を行い、路線の維持と接続性の向上に努めてまいります。また、特に市街地以外に居住する町民の移動手段を確保するため、デマンドバスの運行とスクールバスの町民利用を引き続き実施いたします。

一方、町民からの要望が多い夜間の移動手段の確保に向けては、夜間におけるハイヤーの運行再開について、関係団体と連携し、要請活動と公共交通の代替としての交通事業者への支援策の提示を引き続き行ってまいります。また、町内公共交通の担い手である運転手の確保に向けた支援を継続してまいります。

町営住宅の整備では、松葉まちなか団地1棟6戸の住宅を建設するほか、奔渡団地と白浜団地の老朽化住宅の外壁、屋上改修を行います。

また、住環境については、住宅の省エネ、バリアフリー改修やリフォーム、新築に対する支援を継続してまいります。

公園については、奔渡町公園のフェンスの更新とエゾシカ侵入による衛生環境等の悪化を防ぐため、出入り口への門扉を設置いたします。また、太田農村公園の池について、自然環境や安全面に配慮した改修に着手いたします。

交通安全については、町民が悲惨な事故の被害者や加害者にならないように、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望してまいります。

消費生活については、多様な手法による特殊詐欺が依然として社会問題となっており、ここ数年は町内での被害報告はありませんが、新たな手口による事例が全国的に発生しており、町民が被害に遭わないよう、引き続き関係機関や団体との連携を密にし、適切な情報提供をするとともに、地域に密着した啓発活動に努めてまいります。

次に、消防、防災についてであります。

消防については、厚岸消防団第1分団庁舎を津波浸水予想区域から高台へ移転改築するための実施設計、消防本部の消防指令車と厚岸消防署の小型動力ポンプつき水槽車の更新、地域の消火活動を強化するための小型動力ポンプの更新、新規潜水隊員養成のための潜水資機材の増設、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援してまいります。

防災について、災害全般にわたる対策では、防災行政無線のデジタル化を境に全ての戸別住宅等の受信機を更新いたします。

地震、津波災害の対策では、お供山への津波避難階段を整備するほか、広域的な避難場所の少ない湖南地区において、町営住宅奔渡団地付近に新たな緊急避難場所を整備いたします。さらにアレルギー対応の備蓄食料への切りかえを継続するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を継続いたします。また、防災対策のさらなる強化を図るため、新たに危機対策室を設置するほか、災害対策基本法の改正への対応として、避難行動要支援者対策を進めるとともに、自助・共助の観点から、町民の責務について、町民の皆さんの意見を伺いながら、厚岸町地域防災計画を見直してまいります。

町民の防災意識の普及では、厚岸町防災訓練、自治会との連携による災害自助訓練や避難所運営演習、教育委員会との連携による防災標語の募集、学校における防災教育において、災害図上訓練などを継続して実施いたします。また、町内在住外国人に対しては、防災機材を活用した防災意識の普及を図るとともに、外国語表示看板整備について研究、検討してまいります。

町内の空き家対策については、調査を踏まえ、方針の作成に向けた体制整備を検討してまいります。

治山対策については、崩落箇所の復旧として、梅香、筑紫恋、奔渡、湾月において、北海道が事業主体となり、5カ所の治山工事を行う予定であります。また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策のほか、奔渡川の護岸改修を継続してまいります。

廃棄物対策については、町民の理解と協力を得ながら、ごみの減量や徹底した資源化の取り組みを推進するとともに、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針である一般廃棄物処理計画の見直しを行います。また、一般廃棄物最終処理場については、埋立可能量などの調査を行い、延命化を図るための対策を講じてまいります。可燃ごみの焼却については、釧路広域連合への加入に向けた手続を進めてまいります。

斎場については、施設の延命化を図るため、外壁防水工事や燃焼炉の耐火物積みかえ工事を実施いたします。

情報ネットワークについては、奔渡公営住宅、奔渡南及び床潭西共聴組合のテレビ共同受信施設について、町の光ケーブルによるテレビ視聴への切りかえを実施し、厚岸情報ネットワークの一層の利用増進を図ってまいります。また、耐用年数を迎えるIP告知情報端末については、さらなる町民サービスの向上となるよう、新たな仕組みを取り入れて更新いたします。

まちづくりの柱の2点目は、にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくりであります。
はじめに、水産業についてであります。

昨年は一昨年に比べ、主要魚種であるサンマ、昆布などの水揚げ量が上向いた一方、イカや秋サケの不漁が続くなど、水産を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。こうした中、沿岸漁業では、増養殖事業などの推進が重要であることから、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業、漁場造成環境調査事業、アサリはさみ漁場回復事業などへの支援を継続してまいります。特に、カキえもんに並ぶ厚岸ブランドの弁天かきの種苗生産が行われている厚岸漁業協同組合のカキ人工種苗生産施設は、沿岸漁業の振興に非常に有益な施設であることから、引き続き幼生や餌料の提供、技術的な協力などしっかりと支援してまいります。

厚岸漁港の整備は、若竹第2埠頭における衛生管理型漁港施設整備のうち、屋根つき岸壁、人工地盤スロープ部と清浄海水取水施設などの建設工事が、2020年度から供用開始に向けて着実に進められております。また、厚岸漁業協同組合が進める中央卸売市場の移転に向けた荷さばき所を整備を支援するとともに、若竹第2埠頭基部に新たな漁港休憩施設を整備し、外来漁船の受け入れ体制の充実を図ってまいります。

未着手箇所が多い災害保全対策については、早期整備を北海道に強く要望するとともに、本体工事に着手する床潭漁港の泊地の静穏域確保に向けた防波堤について、早期完成に向け着実に整備が進められるよう、北海道をはじめとした関係機関へ要望してまいります。

カキ種苗センターについては、引き続き良質な種苗をカキえもん生産者へ安定供給するとともに、カキえもんの生産体制をより強化していくため、生産者等とともに他産地のカキ生産者との交流や新たな養殖資材の実地試験、養殖作業の省力化などに取り組み、収益性と生産性を高めた養殖システムの確立を目指してまいります。さらに、種苗生産技術の継承やカキえもんの価値向上、販売促進活動を積極的に進めるため、地域おこし協力隊員1名を採用するなど、カキ種苗センター専門スタッフの充実と育成に努めてまいります。

次に、農業についてであります。

近年における本町の農業は、国際貿易交渉の大きな進展による関税の引き下げや撤廃への懸念、担い手不足による離農、農業従事者の減少などから、厳しい環境にあります。このような中、新規就農については、昨年秋から1組が町内農家で研修を受けており、さらなる担い手確保に向けて関係機関と一体となって取り組んでまいります。

農業生産基盤については、良質な粗飼料確保のため、釧路太田東部と釧路太田西部の2地区において、草地整備事業が継続実施されるとともに、本年度から町営牧場大別団地において、道営事業による草地整備事業が新たに実施されます。また、釧路太田農業協同組合が実施する育成牛預託施設等の整備や浜中町農業協同組合がトライベツ地区に整備した搾乳牧場で使用する作業機械の導入、釧路太田畜産クラスター協議会の牛舎整備事業など、労働負担の軽減や飼養規模拡大の取り組みを支援してまいります。

中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業については、引き続き事業主体組織との連携を密にしながら、地域に根ざした効率的な事業展開を支援するとともに、酪農地域の防災対策について、関係機関と協議し検討してまいります。また、酪農業の振

興や農村地域の活性化などの取り組みを支援するため、釧路太田農業協同組合を拠点として活動する地域おこし協力隊員1名を採用いたします。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、引き続き予防注射や衛生検査を支援するほか、牛ウイルス性下痢病の対策としては、本年4月に供用開始する町営牧場の隔離牛舎において、適正な衛生管理のもと、遺伝子検査等を実施し、正常化に努めてまいります。

また、環境保全型農業を推進するため、バイオガスプラントによる家畜ふん尿の有効利用に向け、関係機関と引き続き検討してまいります。

町営牧場については、預託牛の適正な育成管理のもと、牧場運営経費の節減と一層の飼養管理技術の向上に努めてまいります。

次に、林業についてであります。

町有林の整備については、安定的な事業量の確保により、林業労働者の雇用の安定を図るとともに、森林の多面的機能の発揮を図りつつ、持続可能な森林整備を進めるため、計画的な森林作業を進めてまいります。

私有林については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業を継続してまいります。

林業担い手対策としては、引き続き森林整備担い手対策推進事業により支援するほか、関係機関と連携を図りながら、林業就労者の確保、育成に努めてまいります。また、林業の振興と活性化などの取り組みを支援するため、厚岸町森林組合を拠点として活動する地域おこし協力隊員1名を採用いたします。

町民の森植樹祭については、町民参加の森づくり事業として本年度も支援してまいります。

森林資源の利活用については、引き続き町有施設での木質バイオマスボイラーの導入に関する検討を行うとともに、町有林の林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用する事業を継続実施してまいります。また、新たに始まる森林経営管理制度に基づき、森林環境譲与税を財源として、森林所有者の作業意向を調査いたします。

きのこ菌床センターについては、シイタケ生産量の安定による生産量の経営環境のため、良質な菌床の安定供給に努めてまいります。また、シイタケ生産者確保のため、新規着業者の募集を継続するほか、生産者を目指して活動を行う地域おこし協力隊員については、引き続き活動を支援するとともに、新たに1名を採用いたします。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

道東地域の経済は緩やかに持ち直していると言われておりますが、本町においては十分に実感できていないのが現状であります。こうした状況を踏まえ、支援を拡充した町の融資制度を初めとする各種公的資金のほか、生産性向上に資する設備投資などへの支援制度の周知と有効な活用促進のため、厚岸町商工会、金融機関などと連携して取り組んでまいります。

また、近年の観光客の増加傾向に加え、国内外から注目を集める厚岸蒸留所が2020年に予定している厚岸ウイスキーの本格出荷などにより、厚岸町を訪れる観光客のさらなる増加が見込まれます。これは町内の事業者にとっても事業展開や販路の拡大と同時に厚岸町を広くPRする絶好のチャンスであります。この好機を捉えた事業展開を促進す

るため、町内で生産される農林水産物などの地域資源を活用した特産品の開発と販路開拓を行う事業者に対する特産品等開発支援補助制度を創設し、魅力ある特産品開発を後押しいたします。

観光については、釧路外環状道路釧路別保インターチェンジの供用開始や釧路港へのクルーズ客船の寄港、釧路と関西を結ぶ格安航空会社による定期便の運行など、陸・海・空の交通手段の利便性向上により釧路地域における観光客の増加が期待できる環境が整ってきております。

本町の観光入り込み客数は、隣接する釧路町、浜中町や町内産業経済団体と連携した道内外でのプロモーション、厚岸町公式キャラクターうみえもんを活用した観光・物産イベントでの積極的な情報発信などが功を奏し、春の桜・牡蠣まつり、初夏のあやめまつり、秋の牡蠣まつりをあわせ、飛躍的に増加した近年の入り込み客数を維持しており、町内経済に少なからず寄与しているものと考えております。

本年度においても、一層誘客を図るため関係機関との連携を強化し、道内外での観光プロモーションやさまざまな情報媒体の活用により、本町の魅力である食と自然景観などの旬な話題を発信し、基幹産業である漁業や農業とも連携した観光産業の振興を進めるほか、厚岸ウイスキーを活用したまちの魅力発信に取り組んでまいります。また、地域おこし協力隊員による厚岸観光の新展開と、桜町並みを再生させる取り組みを進めてまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、昨年5月に町内における関係団体との合意が整い、12月に釧路町、厚岸町、浜中町の関係機関で組織する厚岸道立自然公園国定公園化促進期成会の構成員24名により、北海道知事並びに環境省北海道地方自然環境事務所長に対し、国定公園早期指定について24年ぶりとなる要請活動を行いました。国定公園申請者となる北海道知事から、速やかに国への指定申し出を行うとの回答をいただき、大きく前進したところであり、引き続き関係機関と連携し取り組んでまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌、北海道じゃらんの道の駅ランキング食事メニュー部門において全道119駅ある中、8年連続1位を獲得するなど、本町の観光中核拠点施設としての役割を果たしてまいりました。平成30年度は北海道胆振東部地震の影響により、入館者は前年度を下回る見込みであります。グランドオープンしたオイスターパールの効果などにより、売り上げは過去最高だった前年度を上回る見込みであります。本年度は増加傾向にあるオートバイの駐輪スペースの整備、入館者への観光案内の充実を図るための観光案内コーナーの整備、1階のオイスターカフェへの改修による食の提供ブースの拡充を図り、地場食材を使用した新たなメニュー開発も進めてまいります。また、道外客の参加が半数以上である厚岸蒸留所見学ツアーや既存の体験観光の充実を図るほか、厚岸ならではの新たな体験観光メニューの開発に努めてまいります。

雇用については、依然として労働力不足を解消できない事業所が少なくないことから、町ホームページなどによる町内の求人情報の一元化、ハローワークと連携した求職・求人情報の提供サービスを継続し、町内での就業を促進するとともに、町内の高校、各産業経済団体などで構成する厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の各企業、団体と新規採用など雇用対策に関する情報の共有に努めてまいります。

まちづくりの柱の3点目は、やさしさあふれる健やかに安心して暮らせるまちづくりであります。

子ども・子育て支援については、厚岸町の明るい未来のために今最大限の取り組みが必要になっており、引き続き重点施策の一つとして、本町の宝である子どもを安心して産み育てられるまちづくりを推進してまいります。

真竜保育所と宮園保育所を統合する（仮称）湖北地区保育所については、2020年7月の開所に向けた建設工事に着手いたします。また、厚岸保育所の移転改築についても、建設用地の買収と用地造成工事を行い、安全・安心な施設整備に取り組んでまいります。

国が10月の消費税率の引き上げにあわせて実施を予定している幼児教育の無償化については、国が対象とする3歳から5歳までの全ての子どもとゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの保育料に加え、国が対象外とするゼロ歳から2歳までの住民税が課税される世帯の子どもの保育料を、町独自の施策として無償化いたします。また、国が無償化の対象外として実費徴収としているこれまで保育料に含めていた食材料費についても、町独自の施策として無償化いたします。幼稚園に対しては、保育料の無償化の対応も含め、子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の運営に必要な給付を継続するとともに、町独自の食材料費の無償化にあわせて、幼稚園を利用している保護者への支援として副食費を助成いたします。

このほか、新たな取り組みとして、子育て世帯包括支援センターの設置、子育て情報発信アプリの導入、新生児聴覚検査と産婦健康診査の費用を助成を行ってまいります。

また、引き続き18歳までの医療費無償化、出産祝い金10万円の第1子からの支給、子育て世帯の外出を支援するためのハイヤー券の交付やファミリーサポートと利用料の助成、子育てお助けブックの配布、妊婦健康診査通院費や特定不妊治療費の助成、助産院による妊産婦子育て相談や産後ケア事業による支援を実施するとともに、保育料の第1子からの2割助成についても無償化前の9月分まで実施してまいります。

さらに、新たに2020年度から2024年度を計画期間とする第2期厚岸町子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。

町民の健康づくりについては、本年度を始期とする第2期みんなすこやか厚岸21の中間評価改訂版に基づき、引き続き幼児の虫歯が多い、成人の喫煙率が高い、塩分摂取量が多いの三つを重点課題として取り組んでまいります。また、あわせて策定した食育推進計画及び自殺対策計画に基づく町民の健康づくりにつながる食育の推進と心と命を支える自殺対策の推進を図ってまいります。

保健予防サービスについては、各種健康診査やがん検診の積極的な勧奨を継続し、生活習慣病の予防と疾病の早期発見に努めるほか、昨年度から無料化した後期高齢者生活習慣病検診について引き続き周知を行い、受診率の向上を図ってまいります。

感染症対策については、町内の医療機関や関係機関による感染症情報共有連絡会議の有効活用により、各種感染症に対する危機管理意識向上のための周知と、予防接種の勧奨を行うなど、感染症流行の予防に努めてまいります。

また、新たな課題となっている風疹対策については、抗体保有率の低い世代に対する抗体検査及び予防接種を行うとともに、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種について、国の対策延長に基づき、引き続き実施してまいります。

高齢者のインフルエンザ予防接種については、保健福祉総合センターで行っていた申し込みと負担金の支払いを委託先の医療機関で行えるようにし、医療機関の1回の受診で予防接種を可能とし、高齢者の手続負担軽減を図ってまいります。

次に、病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、地域の中核的な医療機関として、基本診療科の内科、外科、小児科に加え、整形外科及び脳神経外科の定期診療と、24時間の救急医療体制を維持し、急性期から慢性期、そして地域での生活を維持できるよう、患者と一緒に進める患者目線の地域医療の推進を図ってまいります。その診療は、常に優しさをもって診療に専念することを基本理念として、慢性疾病の負傷の対応と高度専門医療の必要な重症患者については、釧路市内の総合病院と病病連携を速やかに図り、信頼される安心な医療の提供に努めます。また、地域の人口構造が大きく変化し、超高齢者がふえる中、住みなれた地域で元気に生き生きと生活できるよう、各種制度の支えのもとで、慢性期医療と老人福祉をあわせ持つ医療施設の役割も担ってまいります。

今後ますます医療と福祉との連携が重要となっており、医師はもとより特に看護、リハビリ、保健及び介護の各専門職が相互にかかわりを持って、疾病の早期発見と健やかな生活を送れるよう、健康維持や各種予防医療への一層の取り組みを進めてまいります。そうした取り組みの維持・継続には、医師や看護師など医療スタッフの確保に最善を尽くすとともに、患者の疾病状況や国の医療・介護施策の動向にも注視しながら、設備の更新と知識の習得や技術の向上を図って、町民ニーズに適切に応えられるよう努めてまいります。

広域救急医療については、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、幼児救急やドクターヘリ運航などの体制維持に努めてまいります。

地域福祉については、第3期厚岸町地域福祉計画に基づき、誰もが生き生きと希望を持って暮らせることのできる環境づくりのため、地域福祉推進の担い手である厚岸町社会福祉協議会をはじめ地域福祉にかかわる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、自助・共助・公助といったそれぞれの役割を踏まえて、ともに支え合い助け合う地域づくりを推進してまいります。

また、認知症高齢者や障がいのある人の地域生活への移行のための必要となる成年後見制度について、引き続き厚岸町社会福祉協議会のあんしんサポートセンターと連携し、利用促進や普及・啓発に努めてまいります。

高齢者福祉については、第7期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を送るため、介護予防・生活支援サービスの適切な活用を図るほか、多くの資源を有機的につなぎ支え合う地域包括ケアシステムの確立を目指し、引き続きキャラバンメイトや認知症サポーターなどの人材の養成に努めるとともに、SOSネットワークの活用、各種機関との協定に基づく見守り活動などにより、高齢者が安心して生活できるよう努めてまいります。

また、昨年度利用範囲をハイヤー、介護タクシー、デマンドバスなどにも拡充した福祉交通回数券について、活用のさらなる利便性を図るため、JR厚岸駅での事前購入を前提にJR乗車券も購入できるよう拡充するとともに、長年にわたる健康維持の努力を祝福する元気いきいき高齢者応援事業を継続し、介護予防の意識の向上を図ってまいり

ます。

特別養護老人ホーム心和園及び在宅老人デイサービスセンターについては、引き続き厚岸町社会福祉協議会による指定管理のもと、継続的・安定的な管理運営と入居者及び利用者の安心に資するとともに、施設運営の透明性の確保とサービスの向上を図るため、2巡目となる福祉サービス第三者評価事業を支援してまいります。

介護老人保健施設ここみについては、入所者が急変時に町立厚岸病院からすぐに医療を受けられる入所施設として安心感があるとの声が寄せられるなど、町民に定着した施設となっております。今後も日常生活を送る力を維持・向上できるようリハビリと生活介護を充実させ、在宅復帰を支援する重要な役割を担ってまいります。

障害福祉については、第4期厚岸町障害者基本計画及び第5期厚岸町障害福祉計画に基づき、各種事業を推進してまいります。本年度の新たな取り組みとしては、訪問入浴サービス事業及び日中一時支援事業に取り組み、障がいのある人の地域での生活や障がいのある人を自宅で常時介護する家族を支援してまいります。また、心身障害児施設通園交通費助成制度を拡充し、養護学校への通学に対し、交通費の助成を行い、障害福祉の面からも子ども・子育て支援を実施してまいります。さらに、新たに2020年度から2024年度を計画期間とする第5期厚岸町障害者基本計画を作成いたします。

国民健康保険については、高齢化などにより1人当たりの医療費が増大するなど引き続き厳しい運営が予想されるため、昨年度から無料とした特定健康審査の受診率向上などによる医療費の抑制や、国民健康保険事業費納付金の納付に必要となる国民健康保険税の課税・収納など、北海道や関係機関と連携を密にして国民健康保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

介護保険制度については、消費税率の引き上げに伴う低所得者の保険料の負担軽減について、国の動向に合わせ対応を図るとともに、介護サービス事業との連携に努めるなど、利用者が安心して適正なサービスを利用できるよう介護保険制度の周知を図ってまいります。

また、地域支援事業として昨年から行っている生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の配置を継続し、高齢者や認知症の人を地域で支える仕組みづくりを進めてまいります。

生活保障と自立支援については、生活相談に適切に対応するとともに関係機関と連携し、生活保護制度を含め各種制度を活用した支援に努めてまいります。また、消費税率の引き上げに際し、国の対策の一つとして低所得者、子育て世帯への影響を緩和するために行われる（仮称）プレミアムつき商品券事業については、関係各課連携により万全な体制を整えてまいります。

まちづくり柱の4点目は、個性と感性がきらめくまちづくりであります。

教育委員会と協議を重ねながら、効果的に教育環境を整備していくことは行政の使命と考えております。そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

本年度は、本町教育行政を推進するための指針である厚岸町教育大綱の実施期間の最終年度になります。この教育大綱に掲げる三つの基本指針の達成を目指し、総合教育会議において活発な意見交換を行いながら連携して施策を実行し、より一層教育の充実と発展に努めてまいります。

学校給食については、児童生徒の学校給食費を無償化し、子育て世帯が抱えている経済的負担の軽減を図ります。

学校関係の施設整備等については、スクールバス1台を更新するほか、校務用コンピュータを各教職員に1台ずつ配置し、校務支援システムを導入いたします。

就学支援については、引き続き保護者負担を軽減するため、児童生徒の個人所有となるもの以外の教材購入費の全額公費負担や修学旅行経費の半額助成をするほか、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助費についても、費目を拡大して一部増額支給いたします。また、厚岸翔洋高等学校への通学する生徒への通学費の一部助成を引き続き実施してまいります。

姉妹都市との中学生等国際交流については、オーストラリア・クラレンス市へ中学生8名と厚岸翔洋高等学校の生徒2名を派遣する実行委員会を支援し、人材育成とさらなる交流を促進してまいります。

スポーツ施設については、温水プールの暖房設備及び給水ポンプを改修いたします。

まちづくり柱の5点目は、みんなでつくる協働のまちづくりであります。

自治会活動については、これまで実施してきた運営費補助のほか、自治会活動を支援するため、町職員の地域担当制度を導入するとともに、地域活動の拠点となる集会施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維持・管理に努めてまいります。

次に、行政運営についてであります。

組織機構については、平成17年以来14年ぶりとなる大幅な行政組織機構の再編を本年4月1日に実施いたします。人口減少社会や行政課題の増大などの社会経済状況の変化に対応し、限られた人員で最大の効果が発揮できるよう職員の資質向上と活力ある組織の実現に向けて、効果的なスタッフ制の運用、人事評価制度と職員研修の充実を図り、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進に努めてまいります。

庁舎利用者については、来庁者が分かりやすい表示や利用しやすい配置見直しを進めてまいります。

また、計画的な人事管理を推進するため、地方公務員法及び地方自治法の改正により求められている特別職及び臨時・非常勤職員の適正な配置と任用、勤務条件の整備を進めてまいります。

次に、財政運営についてであります。

平成31年度予算編成に当たり、その基本となる地方財政計画は、地方が安定した財政運営を行えるよう地方の一般財源総額について、前年度を上回る額を確保したとして、その内訳では前年度との比較において、地方交付税については1.1%の増となる一方で、交付税の振替財源となる臨時財政対策債は18.3%の大幅な減となりましたが、地方税や地方譲与税等が増収となり、総じて一般財源総額を確保したとする内容であります。

こうした状況を踏まえ、新年度の一般会計予算案は約117億6,200万円で、前年度に比較して24.2%、約22億9,300万円の増であります。

歳入予算について、町税では昨年に引き続き好調な収入を見込めるとして前年度とほぼ同額の約10億4,300万円を、ふるさと納税による寄附金は前年度と同額の2億円を計上しております。また、普通交付税は国から示された単位費用や本町独自の基礎数値等により交付税額を算定し、これを踏まえ前年度よりも約3,400万円増の約33億3,000万円を

計上しております。臨時財政対策債は国が示す伸び率による試算を踏まえて、前年度よりも約3,700万円減の約1億7,300万円を計上しております。

歳出予算について義務的経費の人件費では、前年度よりも約6,700万円増の約16億1,600万円、扶助費は約1,600万円減の約5億3,000万円、公債費は前年度と同額の約10億5,800万円であります。投資的経費は、基幹産業である漁業と農業の振興事業のほか、子ども・子育て環境の充実と安心・安全なまちづくりのための防災対策事業を行うとして、約20億9,900万円増の約48億800万円を計上しております。

さらに、特別会計と企業会計への一般会計からの繰出金等は、合計で約11億2,200万円を計上し、一般会計と六つの特別会計及び二つの企業会計を合わせた当初予算案の合計では約170億7,400万円、前年度に比較して15.1%、約22億3,800万円の増であります。

このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足は前年度よりも約1億1,800万円増の約8億7,500万円となり、同額を基金から取り崩し収支の均衡を図っております。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残額の確保が必要となります。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すための財源を確保し、対応してまいります。

現時点において、国は2021年度までは平成30年度の地方財政計画の一般財源の水準を下回らないよう確保するとしていますが、それ以後は不透明な状況にあることから、今後の地方財政計画をより一層注視する必要があります。

このような財政環境の中、財政健全化の取り組みを今後においても緩めることなく継続し、計画期間の最終年度を迎える第5期厚岸町総合計画・後期行動計画及び厚岸町未来創生総合戦略の総仕上げとして、各種施策を確実に実施できるよう安定的で持続可能な財政運営を推進してまいります。

以上、平成31年度の町政執行をするに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

私たちは今、人口減少、少子高齢化の時代にあってもそれを克服し、新たな発想・アイデアを持って厚岸町の未来を切り開いていかなければなりません。温故知新「故きを温ねて新しきを知る」、中国の思想家孔子の言葉です。過去の歴史、伝統をもう一度考え直して現在に生かす新しい発想をもって、困難を乗り越えていかなければならないということをお願いする言葉であると思います。

町政に臨む基本姿勢で申し述べたとおり、厚岸町は2020年に町政施行120年を迎えます。私たちはその歴史に学び、先人のご労苦に感謝をささげながら、平成のその先の時代に向かって、希望に満ちた輝かしい厚岸町のあすをともに切り開いていこうではありませんか。

町民の皆さん、そして町議会の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、平成31年度の町政執行に当たっての私の所信とさせていただきます。

●議長（佐藤議員） 次に、教育長に教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

●教育長（酒井教育長） 平成31年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、教育委員会

が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

全国の多くの自治体が抱える共通の問題に人口減少や少子高齢化があります。あわせて労働環境の変化に伴う働き方改革も広く社会生活の中で注目されています。加速度的に変化する暮らしの中で、町民一人一人が主体的に社会にかかわり、活力ある地域社会をつくり出していくことが求められております。

このような状況を把握した上で、教育委員会といたしましては、厚岸町教育大綱に示された三つの基本方針である、みずからの夢や希望を実現する力を育む教育の充実、安心・安全で質の高い教育環境の充実、生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興の実現に向けた取り組みを展開してまいります。

本年度の教育行政執行方針の策定に当たりましては、厚岸町教育大綱のほか関係する法令の趣旨及び平成30年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第1は、学校教育の充実についてであります。

学校教育におきましては、2020年度から新学習指導要領による学校教育が開始されることに伴い、一部の教科においては移行措置に対応した教育課程の編成が必要となります。現行の学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに円滑な移行準備を進めながら、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安心・安全な教育環境のもと、確かな学力、豊かな心、健康な体をバランスよく育み、児童生徒がみずからの夢や希望を実現する力を育む学校教育の充実を基本方針として、次の7つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、確かな学力の育成についてです。

新学習指導要領では、主体的に学ぶ意欲、態度を基盤とする習得・活用・探求のバランスのとれた確かな学力の育成が求められています。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善の確立を図りながら確かな学力を育むための施策について申し上げます。

1点目は、育てたい学力の明確化であります。

現行の学習指導要領に示された内容が、確かな学力として定着するように、小中学校における組織的な授業改善を継続するとともに、学力調査結果の分析を活用して子ども一人一人の状況に対応した指導方法の工夫を進めてまいります。

2点目は、学校間の連携であります。

義務教育9年間の学びと育ちを継続的に指導・支援できるように、小中学校の継続的な取り組みを推進するほか、各教科の系統性を整理し、児童生徒の発達段階に即した学習指導を展開してまいります。

また、新学習指導要領への移行措置に当たっては、昨年度から先行移行を進めている小学校外国語活動に加えて、小中学校の各教科における移行が開始されます。内容によっては学年をまたぐものもあるため、文部科学省から周知される移行スケジュールにのっとり、学習指導内容の落ちがないように作業を進めてまいります。

3点目は、言語能力を育成する読書活動の推進であります。

学力向上の前提となる力の一つに言語能力があります。学んだことを整理し、周囲に

向けて表現していく言語能力は読書活動との関連性が報告されていることから、小中学校における読書活動を継続して推進いたします。

昨年度から真龍小学校に配置いたしました学校司書は、児童の読書量の増加に好影響を与えるとともに、教職員からも授業支援に係る効果が大きいと評価されており、本年度は新たに学校司書1名を厚岸小学校に配置し、本の森厚岸情報館と連携して、より効果的な取り組みを進めてまいります。

重点の2は、豊かな心の育成についてです。

変化の時代をたくましく生きる自立心や、人や社会と協調して生きる社会性などの豊かな心を育むための施策を申し上げます。

1点目は、道徳教育の充実であります。

道徳教育の推進に当たっては、児童生徒の実態や学校課題に応じて、自他の生命や人権を尊重する心、規範意識や公德心、自然を愛する心などの道徳的指導事項の重点化を図るとともに、自分の考えをしっかりと持って自立できるよう、特別の教科道徳を含む全ての教育活動において、組織的、計画的に指導してまいります。

2点目は、予防的生徒指導の充実であります。

いじめ、不登校、虐待など、児童生徒が心に不安や不満を抱える深刻な事態が全国的な問題となっています。学校におきましては、日常的な生活相談や行動観察、さまざまな調査結果の分析などを通して、事態が深刻化、複雑化する前に適切に対応する予防的生徒指導に努めてまいります。

重点の3は、健康な体の育成についてです。

夢や希望を持って、充実した生活を送る土台となる健康な体を育むための施策を申し上げます。

1点目は、さまざまな調査結果の分析、情報の有効活用についてであります。

体力・運動能力調査や生活リズムチェック調査などが継続されており、経年変化の分析情報から取り組むべき項目を整理して、効率的な体力づくりや生活の見直しを小中学校において展開してまいります。あわせて、家庭における支援を得られるように、情報発信するとともに、意識向上の啓発を図ってまいります。

2点目は、食育及び安全・安心な給食についてであります。

担任と栄養教諭が連携し、食に関する興味・関心を高め、健康や体づくりと関連させた学習指導を展開してまいります。また、児童生徒個々のアレルギー情報を保護者及び学校と共有しながら、安全で安心な給食の提供を進めてまいります。

重点の4は、地域に根ざした教育の推進についてです。

児童生徒がやがて出会う地域社会と向き合いながら学ぶ教育の推進に当たっての施策を申し上げます。

1点目は、学校運営協議会の活動支援についてであります。

町内では校区ごとに小中学校合同の学校運営協議会が、平成30年7月から活動を開始しております。学校運営協議会は、学校の教育目標やビジョンを学校と共有するとともに、教育委員会や校長に学校運営にかかわる意見を述べるができる一定の権限を有する合議制の機関であります。小中学校及び地域の実情を参加者間で協議し、地域の学校としての取り組みを支援してまいります。

2点目は、ふるさとキャリア教育の推進であります。

厚岸町が有する豊かな自然、多様な産業、特色ある教育、文化施設など、地域の教育力を最大限に生かし、児童生徒にふるさと厚岸を大切に思う心を育むふるさと教育を推進してまいります。

また、具体的な進路指導を継続するとともに、地域の人材や町内企業の協力を得ながら、望ましい勤労観や職業観を育み、児童生徒がみずからの将来に夢や憧れを持てるキャリア教育を推進してまいります。

重点の5は、特別支援教育の充実についてです。

1点目は、個のニーズに対応する教育支援体制の充実であります。

小中学校における特別支援学級の在籍児童生徒数は増加しているとともに、通常学級に在籍する個別の支援を要する児童生徒数もふえている状況です。適切な指導・支援を進めていくために学校、家庭、関係機関が連携して、一人一人の実態に応じた教育支援を継続してまいります。また、学校における日常的な医療的ケアが必要な児童に対して、当該児童の自立促進及び保護者の負担軽減のため看護師を派遣し、医療的ケアを支援してまいります。

2点目は、専門性を高めるとともに共通理解を進める研修の充実であります。

特別支援教育に関する免許の取得や対外的な研修への参加奨励を進めるとともに、校内全ての教員が情報を共有し、共通の対応ができるよう校内支援体制のさらなる充実に努めてまいります。

重点の6は、今日的な教育課題への対応についてです。

1点目は、防災及び安全に関する教育の充実であります。

厚岸町版津波防災教育のための手引きを活用した義務教育9年間の防災教育を通して、みずからの力で状況に応じた判断や行動をとり、危機を回避する力を身につけるとともに、高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。

2点目は、児童生徒の安全確保に向けた取り組みの継続であります。

小中学校の危機管理マニュアルの充実に努めるとともに、関係機関と連携して各種の避難訓練などを計画的に実施いたします。

不審者から身を守るための指導と対策については、子どもたちが適切に退避行動をとることができるよう継続指導してまいります。また、ネット犯罪による被害防止や情報モラルの育成を図るため、関係機関と連携して防犯教室や講習会を実施いたします。

3点目は、環境教育の推進・充実であります。

小中学校における環境教育を充実させるため、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画と連携した実践的、持続型の取り組みを進めてまいります。

4点目は、教職員の働き方改革についてであります。

文部科学省が示した指針に基づき、小中学校の実情を把握しながら教職員が心身ともに健康で業務を推進できる環境整備を進めてまいります。また、校務用コンピューター及び校務支援システムを各教職員に整備し、業務の効率化を図ってまいります。

重点の7は、教育環境の充実についてです。

1点目は、学校給食の無償化についてであります。

本年度から社会全体で子育てを支援する新たな施策として、学校給食費を無償化し、

保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

2点目は、通学環境の整備についてであります。

本年度は老朽化したスクールバスを1台更新して、登下校や校外学習の移動に活用してまいります。

3点目は、ICT情報通信技術環境の整備であります。

小中学校では実物投影機やプロジェクターなどのICTを活用した効果的な教育活動が展開されております。2020年度から小学校でプログラミング教育が開始されるに当たり、教育の研修とあわせてICT環境の整備に努めてまいります。

4点目は、教材購入の保護者負担の軽減についてであります。

児童生徒が学校で使用する教材については、小学校及び中学校入学の児童生徒に音楽教材を給付するとともに、各教科で使用する教材購入費を引き続き公費負担することで、保護者の負担を軽減してまいります。

5点目は、児童生徒への就学支援についてであります。

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助である、要・準要保護児童生徒就学援助費について、引き続き新入学前に学用品費を支給するとともに、卒業アルバム費用を新たに支給費目として加え、さらなる支援の充実を図ってまいります。また、小学校及び中学校が実施する修学旅行についても、参加児童生徒の保護者に対し、対象経費の半額を助成する支援を引き続き行い、保護者の負担を軽減してまいります。

6点目は、高等学校への支援についてであります。

本年度においても、厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成を実施し、保護者負担の軽減と入学者確保のための支援を行ってまいります。また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を深め、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

7点目は、厚岸町立学校適正配置計画についてであります。

高知中学校が本年度から就学する生徒が皆無となるため、当分の間休校することとなり、高知中学校の学区の生徒は真龍中学校に就学することになりました。学校は歴史とともに地域社会との深い結びつきを持っていることから、保護者や地域の方々との議論を深めつつ、今後においても厚岸町立学校適正配置計画に基づき、子どもたちが健やかに成長していく上で望ましい教育環境を考え、町立学校の適正配置に努めてまいります。

8点目は、教職員住宅の適正管理についてであります。

小学校の教職員が持つ住宅に対する要望を把握し、保有している教職員住宅の適切な維持・補修を実施し、快適な住環境を提供してまいります。また、老朽化により入居困難な住宅については、計画的に解体を行い、適正な管理に努めてまいります。

第2は、社会教育の充実についてであります。

社会教育におきましては、町民が潤いと生きがいを感じるまちづくりを進めるため、生涯を通して学び、その成果を生かせる環境を整えるべく、次の6つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、青少年の健全育成についてです。

心身ともに健やかで柔軟かつ多様な価値観を身につけた人間性豊かな青少年の育成について申し上げます。

1点目は、子どもの健やかな成長には家庭教育が重要な役割を担うことから、子育てに不安や悩みを抱える保護者が学び合う場としての家庭教育学習を開催してまいります。

2点目は、ネイパル厚岸と共催で行う通学合宿などのさまざまな体験活動を実施し、規則正しい生活習慣の基本である早寝・早起き・朝ごはんの普及を図るとともに、人や自然とのかかわりを通しての豊かな人間性や社会性を育ててまいります。

3点目は、村山市との友好都市子ども交流事業とクラレンス市との姉妹都市中学生等国際交流を実施し、物事を広い視野から多面的に考え判断する力や、国際感覚を身につけた人材の育成を図ってまいります。

重点の2は、生涯学習環境の充実についてです。

学びは個人の生きがいをづくり、仲間づくり、地域づくりにつながることから、町民が生涯にわたって学べる学習環境の充実について申し上げます。

1点目は、各種サークルや団体、関係機関と連携した事業を実施し、町民の学びや体験の拡充を図るとともに、生涯学習カレンダーなどを活用した学習情報の提供に努めてまいります。

2点目は、生涯学習の拠点施設である真龍小学校で行われている各種講座の拡充に努めるとともに、町内で活躍するさまざまなサークルなどに活動場所を提供し、各種の教育施設の有効活用を図ってまいります。

重点の3は、芸術・文化の振興についてです。

人の感性を豊かにし、社会生活に潤いと活力を与える芸術・文化の振興について申し上げます。

1点目は、幼児・児童生徒・一般町民、それぞれを対象に、芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術に対する理解と関心を深めてまいります。

2点目は、芸術・文化サークルと小中学校との連携を進め、地域の人材と児童生徒とのかかわりを通して、芸術・文化の振興を図ってまいります。

重点の4は、海事記念館機能の充実についてです。

郷土の歴史や文化の調査・保存・活用並びに天文及び海事に関する知識の普及を図る海事記念館機能の充実について申し上げます。

1点目は、アッケシソウの本格栽培に向けた調査・研究と、史跡国泰寺跡の保存・活用及び床潭沼の調査を実施し、教育的・学術的活用を図るとともに、所管施設の機能を生かしながら、貴重な地域資源の情報発信に努めてまいります。

2点目は、町内の指定文化財の保護活動を適切に実施し、町民が地域の伝統文化に触れる機会を充実させるとともに、町指定無形文化財である厚岸神楽の伝承に努めてまいります。

3点目は、プラネタリウムの機能の充実を図り、小中学校と連携した天文知識の普及など、その有効活用に努めてまいります。

重点の5は、情報館機能の充実についてです。

さまざまな分野の情報拠点であり、人的ネットワークの拠点である情報館機能の充実について申し上げます。

1点目は、乳幼児から高齢者を対象とした幅広い図書館サービスを実施するため、関係機関と連携して各種の事業を実施し、町民の生涯にわたる読書環境の工夫と整備に努めてまいります。

2点目は、いつでも、どこでも、誰でも利用できる図書館を目指し、各団体や関係機関などと連携し、町民の交流の場として一層親しまれる環境づくりに努めてまいります。

3点目は、利用者のニーズの把握や図書資料の拡充を計画的に進めながら、読書の啓発に努めるとともに、学校司書との連携や学校図書館活性化会議などを通して、学校図書館の整備・充実を支援してまいります。

4点目は、利用者の求めに応じたレファレンスサービスの充実に努めるとともに、パソコン講座を開催して情報技術の習得と向上を支援してまいります。また、図書館バスにつきましては、小中学校や保育所、集会所などの施設を初め遠隔地を巡回し、情報館の各種サービスを継続して提供してまいります。

重点の6は、社会教育施設の充実についてです。

幼児から高齢者まで、さまざまな町民が安全で快適に利用できる施設の充実について申し上げます。

1点目は、生涯学習施設として利用される方々のニーズに対応できるサービスを提供するため、日常的な点検整備に引き続き努めてまいります。

2点目は、本年度は情報館入り口上部の木柵改修を実施し、今後も引き続き施設の安全性・利便性・快適性の向上を目指して、計画的な整備に努めてまいります。

第3は、スポーツの振興についてであります。

スポーツの振興におきましては、その価値を広く町民に伝え、年齢や性別を問わず、全ての町民がスポーツに興味・関心を持ち、積極的・継続的にスポーツに親しめるよう、次の4つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、スポーツに親しむ機会の拡充についてです。

より多くの町民が年齢や体力に応じ、年間を通して気軽にスポーツに親しむ機会の拡充について申し上げます。

1点目は、子どもから高齢者まで、また性別や障がいの有無にかかわらず、全ての町民のニーズに対応したスポーツの機会を提供するため、各種スポーツ大会を開催するとともに、参加者の増加に努めてまいります。

2点目は、町民のスポーツ実施率が低下していることから、各種初心者スポーツ教室や講座を開催することにより、スポーツに触れる機会の拡充とスポーツ人口の増大、スポーツ実施率の向上に努めてまいります。

3点目は、冬期間の町民の運動不足解消と運動習慣の形成を目的に導入したスノーシューウオーキングについて、内容については好評だったことから、今後利用者の増加を図るため、より一層の周知活動に努めてまいります。

また、昨年度から導入したボッチャについては、障がい者と健常者が一緒になった楽しめるスポーツとして引き続き普及を図ってまいります。

重点の2は、啓発活動の促進についてです。

スポーツに関する正しい知識や基礎的な技能及び興味、関心を高める啓発活動について申し上げます。

1 点目は、十分な準備運動不足や過度なスポーツの実施により発症するさまざまな障がい未然に防止するため、スポーツ指導者等に対する研修を継続してまいります。

2 点目は、スポーツ施設に関する情報を周知し、多くの町民に利用していただくため、ホームページを活用することによりPRに努めてまいります。

3 点目は、町内で開催される各種スポーツ大会の実施状況やスポーツ団体の活動状況について理解を深めていただくため、町広報誌を活用し周知を図ってまいります。

4 点目は、各種スポーツ団体や個人の競技力と意欲の向上を図るとともに、全道大会や全国大会へ出場する際の費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成に基づく支援を継続してまいります。

重点の3は、関係機関、団体との連携についてです。

スポーツに関するニーズの把握と支援を通して、スポーツの普及と振興を図るための関係機関や団体との連携について申し上げます。

1 点目は、小学校が防災教育の一環として取り組んでいる着衣永授業について、スポーツ課職員が実技指導などで協力することを通して、引き続き学校教育との連携を図ってまいります。

2 点目は、町の競技スポーツの基盤を支える厚岸町体育協会やスポーツ少年団本部の組織の充実を図るため、スポーツ団体が実施する行事や各種大会への協力並びに組織運営の支援を継続してまいります。また、スポーツ団体に在籍している指導者を学校体育や部活動に派遣することの可能性を検討してまいります。

3 点目は、温水プールの利用者増と施設の有効活用に向けた方策として、近隣施設であるネイパル厚岸を利用される方に対するプール使用料免除を継続し、双方の利用率向上を図ってまいります。また、スポーツ合宿施設としてのネイパル厚岸の有用性についても、広く周知を図ってまいります。

4 点目は、B & G財団助成金による海洋センターの施設修繕の実施について、有利な助成制度を活用することにより、効果的にスポーツ環境を構築するため、常に財団との密接な連携を図り、情報収集に努めてまいります。

重点の4は、スポーツ施設の充実についてです。

利用者がより安全で快適にスポーツを楽しむための施設の充実について申し上げます。

1 点目は、温水プール利用者の皆さんに安心して施設を利用していただくため、設備の経年劣化が進んでいる暖房設備及び給水ポンプの改修を実施してまいります。また、25メートルプールに設置している水深調整用のプラスチック製プールフロアが劣化により破損が目立つことから、更新を図ってまいります。

2 点目は、その他のスポーツ施設につきましても、施設の長寿命化を図るため、その都度計画的な維持・補修を行い、多くの町民に安心して利用いただけるよう努めてまいります。

以上、平成31年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。学校教育の充実におきましては、児童生徒に自立した社会人として人や社会とともに生きていく資質・能力を育成すること、社会教育の充実におきましては、町民が生活に潤いと生きがいを感じる機会を提供すること、スポーツの振興におきましては、町民の健康と体力の維持・増進を図る施策を充実させることを目標に、総合教育会議等で町長と相

互の連携を図りつつ、その使命を果たしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のなお一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

●議長（佐藤議員） 以上で、町政執行方針、教育行政執行方針の説明を終わります。

●議長（佐藤議員） 日程第9、報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

●総務課長（松見課長） ただいま上程いただきました報告第1号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について、その提案理由と規約変更の内容についてご説明いたします。

北海道市町村総合事務組合は、非常勤の職員の公務上の災害補償に関する事務などを共同処理するために、道内の市町村、一部事務組合及び広域連合をもって組織する団体であり、また、共同処理する事務と共同処理する団体が事務ごとに異なる複合的一部事務組合であります。

このたび、総務省から、地方自治法上、複合的事務組合は市町村及び特別区しかこれを設置することができず、北海道が構成員となっている石狩東部広域水道企業団及び石狩西部広域水道企業団、並びに両事業団を構成員とする北海道市町村職員退職手当組合は、複合的一部事務組合である北海道市町村総合事務組合に加入できないことから、早急に必要な見直しを行うよう、北海道市町村総合事務組合に対して助言があったところです。

このことを受け、北海道市町村総合事務組合規約を適切な状態にするため、現行の規約を廃止し、変更した内容により、新たに規約を制定することとしてもものです。

また、平成29年度中に、構成団体の名称変更及び解散があったものについて、今回あわせて変更するものであります。

なお、規約の新規制定ではありますが、組合の新規設立に伴う規約の新規制定ではないため、規約の変更に伴う一形式として廃止及び制定を行うものであり、手続としましては、地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合の規約の変更として、同法第290条の規定により、その協議により議会の議決を求めるものであります。

このたびの規約の変更については、北海道市町村総合事務組合から関係書類の提出を本年2月18日までにするよう求められており、特に緊急を要し、議会を招集する時間的な余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年1月31日付をもって、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案書2ページをご覧ください。

総総専第1号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についてであります。

規約の変更内容については、別に配付しております報告第1号説明資料の新旧対照表により説明いたします。

恐れ入りますが、説明資料の1ページをご覧ください。

はじめに、第14条は新設となるもので、北海道市町村総合事務組合が他の地方公共団体から事務の委託を受けられる旨の規定を追加するものであります。

この規定を設けることにより、今回組合を組織する地方公共団体から削除する石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合から事務の委託を受けることで、これまでと同様に、北海道市町村総合事務組合において事務の処理を行うことができるようにするものであります。

次に、第15条は、新たに第14条を追加することに伴い、現行の第14条を第15条に繰り下げるものであります。

次に、規約第2条の規定により、組合を組織する地方公共団体を定める別表第1については、表題の字句「支庁名」を「管内」に改め、同表石狩振興局の項中、北海道が構成員となっている石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合の3団体を、総務省からの指摘に基づいて削り、同表檜山振興局の項中、平成29年8月1日付で構成団体から厚沢部町が脱退し団体名を改称となったことに伴い、「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に改め、同表胆振総合振興局の項中、平成29年6月1日付で共同処理する事務に火葬場に関する事務を追加されたことにより、団体名が改称となったことに伴い、「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改め、同表十勝総合振興局の項中、平成30年3月31日付で団体が解散した十勝環境複合事務組合を削るものであります。

説明資料の2ページをご覧ください。

次に、規約第3条の規定により、共同処理する事務と共同処理する団体を定める別表第2については、同表1から7の項の共同処理する団体欄中、「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改め、同表9の項の共同処理する団体欄中、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村退職手当組合の3団体を削り、「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に、「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改め、十勝環境複合事務組合を削るものであります。

別表第2の各団体を変更する理由については、別表第1と同様であります。

続いて、この規約の附則であります。

議案書5ページをご覧ください。

附則第1項は、この規約の施行日で、この規約は地方自治法第286条第1項の規定により北海道知事の許可のあった日から施行するとし、北海道市町村総合事務組合を組織する関係地方公共団体等の全ての議会で議決が得られ、または専決処分が行われた場合、当該事務組合において、北海道知事の許可を受けるための事務手続をすることになりますが、その許可を受けた日からこの規約を施行することとするものでございます。

次に、附則第2項は、平成7年3月7日市町村第1973号指令による現行の北海道市町村総合事務組合規約を廃止するものであります。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

す。

- 議長（佐藤議員） これより、質疑を行います。
ございませんか。

（な し）

- 議長（佐藤議員） なければ、質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり承認することに決しました。

- 議長（佐藤議員） 昼食のため、休憩いたします。
再開は午後 1 時からといたします。

午前11時54分休憩
午後 1 時00分再開

- 議長（佐藤議員） 再開いたします。

- 議長（佐藤議員） 日程第10、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について、諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について、以上 2 件を一括議題といたします。
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
町長。

- 町長（若狭町長） ただいま上程いただきました諮問第 1 号及び諮問第 2 号の人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由をご説明いたします。

現在、厚岸町では、人権擁護委員法第 6 条第 1 項の規定により、法務大臣から 4 名の
人権擁護委員が委嘱されておりますが、このうち森脇智亮委員と五味佐恵子委員が、平
成31年 3 月31日をもって任期を満了することになります。

つきましては、森脇氏について、同法同条第 3 項の規定により、厚岸町議会議員の選
挙権を有する住民で、人格識見高く広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のあ
る同氏を当該委員候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

なお、五味委員の再任に対しては、本人から辞意が示されております。

このため、後任について、同法同条第 3 項の規定により、厚岸町議会議員の選挙権を有
する住民で、人格識見高く広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある高橋美

佐子氏を新たに当該委員候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

意見を求める委員の候補者を申し上げます。

はじめに、議案書12ページ、諮問第1号をご覧ください。

住所、厚岸郡厚岸町梅香2丁目43番地。

氏名、森脇智亮。

生年月日、昭和37年7月31日。

性別、男。

職業、僧侶であります。

森脇氏の学歴、職歴と公職歴については、次のページに記載しておりますので、参考に供してください。

次に、議案書14ページ、諮問第2号をご覧ください。

住所、厚岸郡厚岸町白浜1丁目164番地。

氏名、高橋美佐子。

生年月日、昭和33年4月22日。

性別、女。

職業、無職であります。

高橋氏の学歴、職歴、公職歴については、次のページに記載しておりますので、参考に供してください。

なお、任期は同法第9条の規定により、平成31年4月1日から2022年3月31日までの3年間であります。

以上、簡単な説明であります。ご承認くださいますようお願いをいたします。

- 議長（佐藤議員） これより、諮問第1号について質疑を行います。
ございませんか。

（なし）

- 議長（佐藤議員） なければ、質疑を終わります。
お諮りいたします。
本案は人事案件であります。したがって、厚岸町議会会議運用内規54にありますとおり、討論を省略し、本案は、原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり適任とすることに決しました。
- 議長（佐藤議員） 次に、諮問第2号について質疑を行います。
ございませんか。

(な し)

- 議長（佐藤議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は人事案件であります。したがって、厚岸町議会会議運用内規54にありますとおり、討論を省略し、本案は、原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり適任とすることに決しました。

- 議長（佐藤議員） 日程第11、議案1号 平成31年度厚岸町一般会計予算、議案第2号 平成31年度厚岸町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 平成31年度厚岸町水道事業特別会計予算、議案第4号 平成31年度厚岸町下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成31年度厚岸町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成31年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算、議案第7号 平成31年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第8号 平成31年度厚岸町水道事業会計予算、議案第9号 平成31年度厚岸町病院事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

- 税財政課長（星川課長） ただいま上程いただきました議案第1号 平成31年度厚岸町一般会計予算から議案第7号 平成31年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算まで、その内容をご説明させていただきます。

お手元に配付してございます平成31年度厚岸町各会計予算書及び同時に配付しております平成31年度一般会計予算資料の概要によってご説明申し上げます。

はじめに、予算書の1ページをお開き願います。

議案第1号平成31年度厚岸町一般会計予算であります。

平成31年度厚岸町の一般会計の予算は次に定めるところによる。

第1条第1項歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ117億6,213万5,000円とする。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

2ページから6ページにわたり、第1表歳入歳出予算であります。

歳入では22款39項、歳出では12款30項にわたり、それぞれ117億6,213万5,000円で、平成30年度当初予算に比較し24.2%、22億9,352万9,000円の増となっております。

はじめに、歳入歳出予算の前年度当初予算対比等の計数的な説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、別冊の平成31年度一般会計予算資料の1ページをご覧ください。なお、前年度比較増減の主な要因につきましては、平成31年度予算に関する説明書の各会計事項別明細書において説明させていただきますので、本予算資料での説明は省略させていただきます。ご了承くださいたいと思います。

1 款町税、本年度予算額10億4,332万1,000円、前年度比較52万4,000円の増、増減率0.1%の増。

2 款地方譲与税9,610万7,000円、421万6,000円、4.6%の増。

3 款利子割交付金186万3,000円、6万6,000円、3.7%の増。

4 款配当割交付金262万7,000円、76万2,000円、40.9%の増。

5 款株式等譲渡所得割交付金224万6,000円、117万8,000円、110.3%の増。

6 款地方消費税交付金1億7,048万4,000円、1,193万8,000円、7.5%の増。

7 款ゴルフ場利用税交付金151万円、14万7,000円、10.8%の増。

8 款自動車取得税交付金951万4,000円、1,037万7,000円、52.2%の減。

10 款国有提供施設等所在市町村交付金1,213万2,000円、増減なし。

11 款地方特例交付金314万3,000円、54万1,000円、20.8%の増。

12 款地方交付税36億3,003万7,000円、3,408万1,000円、0.9%の増。

13 款交通安全対策特別交付金84万4,000円、5万円、6.3%の増。

14 款分担金及び負担金3,676万5,000円、750万5,000円、17.0%の減。

15 款使用料及び手数料4億3,281万1,000円、1,182万2,000円、2.7%の減。

16 款国庫支出金11億919万5,000円、2億6,975万7,000円、19.6%の減。

17 款道支出金8億1,023万7,000円、4億1,797万8,000円、106.6%の増。

18 款財産収入8,264万2,000円、1,976万9,000円、19.3%の減。

19 款寄附金2億円、増減なし。

20 款繰入金8億7,560万円、1億1,890万円、15.7%の増。

21 款繰越金500万円、増減なし。

22 款諸収入6,695万7,000円、1,232万2,000円、15.5%の減。

23 款町債31億6,910万円、20億3,470万円、179.4%の増。

表の右欄に構成比を記載しておりますので、ご参照願います。

続いて、2ページ、歳出款別の一覧であります。

1 款議会費、本年度予算額6,186万4,000円、前年度比較25万3,000円の減、増減率0.4%の減。

2 款総務費11億4,262万6,000円、4億4,009万2,000円、62.6%の増。

3 款民生費24億744万4,000円、10億8,825万3,000円、82.5%の増。

4 款衛生費8億8,148万9,000円、3,506万5,000円、4.1%の増。

5 款農林水産業費14億1,541万7,000円、3億8,113万8,000円、36.9%の増。

6 款商工費1億3,593万1,000円、3,881万8,000円、40.0%の増。

7 款土木費16億1,677万6,000円、1,071万9,000円、0.7%の減。

8 款消防費10億4,262万9,000円、1億9,335万8,000円、22.8%の増。

9 款教育費4億9,700万9,000円、7,925万1,000円、19.0%の増。

11 款公債費10億5,800万4,000円、57万9,000円、0.1%の減。

12款給与費14億9,594万6,000円、4,910万5,000円、3.4%の増。

13款予備費700万円、増減なし。

表の右側に構成比を記載しておりますので、ご参照願います。

以上、各款の総括的な増減を中心に説明させていただきました。

続きまして、3ページをご覧くださいと思います。

歳出、性質別の内訳でございます。

1、人件費、本年度予算額16億1,663万7,000円、前年度比較6,762万5,000円の増、増減率4.4%の増。詳細は、本資料6ページをご参照願います。

2、物件費16億1,013万6,000円、8,415万8,000円、5.5%の増。詳細は、本資料7ページ、8ページをご参照願います。

3、維持補修費4,844万2,000円、2,207万円、31.3%の減。

4、扶助費5億3,049万円、1,629万9,000円、3.0%の減。

5、補助費等12億7,320万5,000円、6,472万6,000円、5.4%の増。

維持補修費、扶助費、補助費等につきましては、本資料9ページから11ページにその内訳を記載しております。ご参照願います。

6、普通建設事業費48億815万7,000円、20億9,903万6,000円、77.5%の増。なお、本資料16ページから40ページまで、事業内容及び財源内訳を記載しておりますので、ご参照願います。

7、公債費10億5,800万4,000円、57万9,000円、0.1%の減。

8、繰出金7億2,456万1,000円、963万2,000円、1.3%の増。

9、積立金8,550万3,000円、730万円、9.3%の増。

11、予備費700万円、増減なし。

表の右側に構成比を記載しておりますので、ご参照願います。

本資料の4ページから5ページは、歳出を性質別と目的別をまとめて一覧表にしたものでございます。ご参照願います。

以上で、平成31年度予算一般会計の概要説明を終わり、歳入歳出それぞれ事項別に説明をさせていただきます。

厚岸町各会計予算書、厚い冊子にお戻りいただき、一般会計予算に関する説明書37ページをお開き願います。事項別に説明させていただきます。なお、歳入歳出ともにそれぞれ2ページの見開きとなっており、左側のページで申し上げさせていただきます。

1款町税、1項町民税、1目個人、本年度予算額4億2,794万9,000円、前年度比較1,125万5,000円の減。総体的には、平成30年度の状況を勘案して、現年課税分は前年度比較で2.5%、1,081万1,000円の減と見込み、滞納繰越分は前年度比較で11.2%、44万4,000円の減と見込み、徴収率は現状の収納状況を勘案し、現年課税分は96.0%、滞納繰越分は13.0%と見込んでの計上であります。

2目法人6,653万4,000円、59万3,000円の増。前年度の申告状況を勘案しての計上であります。

2項1目固定資産税3億7,746万7,000円、1,011万7,000円の増。現年課税分は前年度比較で土地9,000円の減、家屋704万8,000円の増。主に新築住宅の軽減終了に伴い増となっております。償却資産326万3,000円の増。主にソーラーパネル設備などによる増であ

ります。また、徴収率は現状の収納状況を勘案し、現年度課税分は98.0%、滞納繰越分は9.0%と見込んでの計上であります。

2目国有資産等所在市町村交付金490万7,000円、13万4,000円の増。固定資産の評価に連動した交付見込み額の計上であります。

3項1目軽自動車税2,582万4,000円、103万4,000円の増。課税台数を151台増の4,169台とした見込み計上であります。

4項1目たばこ税1億51万6,000円、57万3,000円の減。前年度の販売本数を勘案しての見込み計上であります。

次ページ。

6項1目都市計画税4,012万4,000円、47万4,000円の増。固定資産税の課税見込みに連動した計上であります。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税2,523万6,000円、3万2,000円の増。平成30年度交付見込みをもとに、総務省から示された市町村の伸び率を勘案した計上となっております。

以下、11款まで同様の推計による計上であります。

2項1目自動車重量譲与税6,367万1,000円、301万6,000円の減。

3項1目森林環境譲与税720万円、新規計上。森林管理法に基づいた新たな森林経営管理制度の創設に伴い配分されるもので、北海道からの配分通知に基づいた計上であります。

3款1項1目利子割交付金186万3,000円、6万6,000円の増。

4款1項1目配当割交付金262万7,000円、76万2,000円の増。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金224万6,000円、117万8,000円の増。

6款1項1目地方消費税交付金1億7,048万4,000円、1,193万8,000円の増。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金151万円、14万7,000円の増。

次ページ。

8款1項1目自動車取得税交付金951万4,000円、1,037万7,000円の減。

10款1項1目国有提供施設等所在市町村交付金1,213万2,000円、増減なし。

11款1項1目地方特例交付金314万3,000円、54万1,000円の増。

12款1項1目地方交付税36億3,003万7,000円、3,408万1,000円の増。普通交付税につきましては、国における地方財政計画において1.1%の増と示され、町の個別の算定基礎数値の増減を勘案して推計した最低額を約35億3,900万円とし、33億3,003万7,000円の計上としております。特別交付税につきましては、前年度と同額の3億円の計上であります。

13款1項1目交通安全対策特別交付金84万4,000円、5万円の増。

14款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金266万9,000円、46万3,000円の増。

2目衛生費負担金159万6,000円、159万3,000円の減。予防接種負担金の減であります。

3目農林水産業費負担金3,250万円、637万5,000円の減。道営草地整備改良事業負担金であります。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料1,712万2,000円、109万5,000円の増。厚岸情報ネットワーク使用料の増であります。

次ページ。

2 目民生使用料3,447万7,000円、448万4,000円の減。主に 2 節児童福祉使用料が457万9,000円の減で、保育所ごとの内訳では、真竜保育所28万6,000円の増、厚岸保育所143万3,000円の減、宮園保育所331万2,000円の減、太田へき地保育所20万9,000円の増、広域入所が皆減となっております。

3 目衛生使用料158万円、2,000円の増。

4 目農林水産業使用料 2 億2,873万5,000円、711万4,000円の減。主に牧場使用料が914万5,000円の減、農業水道使用料が203万3,000円の増であります。

5 目商工使用料70万2,000円、2 万5,000円の増。

6 目土木使用料7,538万4,000円、118万2,000円の増。主に 3 節住宅使用料123万9,000円の増であります。

7 目教育使用料248万2,000円、24万7,000円の減。主に 4 節保健体育使用料の減であります。

次ページ。

2 項手数料、1 目総務手数料484万円、11万3,000円の減。

3 目衛生手数料3,243万2,000円、75万2,000円の減。主に 2 節環境政策手数料の減であります。

4 目農林水産業手数料479万9,000円、24万3,000円の減。1 節農業手数料の預託牛捕獲手数料の減であります。

6 目土木手数料46万8,000円、1 万2,000円の増。

7 目教育手数料3,000円、増減なし。

3 項 1 目証紙収入2,978万7,000円、118万5,000円の減。主にし尿処理証紙収入の減であります。

16款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金 2 億5,267万3,000円、130万5,000円の減。1 節社会福祉負担金、障害者自立支援給付費負担金133万8,000円の増。2 節児童福祉費負担金、児童手当負担金454万4,000円の減。

次ページ、子どものための教育・保育給付費負担金184万5,000円の増。

2 目衛生費国庫負担金 8 万4,000円、増減なし。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金708万5,000円、522万6,000円の増。1 節総務管理費補助金、主に番号制度システム整備補助金453万8,000円の増であります。

2 目民生費国庫補助金1,925万7,000円、412万1,000円の増。2 節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金139万2,000円の増。3 節防衛施設周辺整備事業補助金740万円の計上で、本年度における特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象事業は、別に配付の説明資料をご参照願います。

3 目衛生費国庫補助金200万6,000円、12万5,000円の増。

4 目農林水産業費国庫補助金7,367万6,000円、2 億3,441万7,000円の減。4 節防衛施設周辺整備事業補助金 1 億4,584万2,000円の減で、内訳では矢臼別演習場農業用機械導入事業補助金が5,837万9,000円の減。矢臼別演習場周辺農業用施設整備事業補助金が3,023万7,000円の増。特定防衛施設周辺整備調整交付金畜産業が 1 億1,770万円の減。昨年度計上の 1 節農業費補助金が皆減となっております。

6 目土木費国庫補助金 5 億3,137万3,000円、3,087万3,000円の減。1 節道路橋梁費補助金5,158万6,000円の減。5 節住宅費補助金7,475万4,000の増。ともに社会資本整備総合交付金であります。6 節防衛施設周辺整備事業補助金5,404万1,000円の減であります。

7 目消防費国庫補助金5,700万円、3,270万円の増。1 節防衛施設周辺整備事業補助金であります。

8 目教育費国庫補助金562万円、110万2,000円の減。1 節教育総務費補助金、教育支援体制整備事業費補助金は新規計上。2 節小学校費補助金は164万1,000円の増。

次ページ、3 節中学校費補助金は38万円の減。昨年度計上の 7 節防衛施設周辺整備事業補助金が皆減であります。

6 項委託金、1 目総務費委託金33万4,000円、3 万4,000円の増。

2 目民生費委託金430万5,000円、30万9,000円の増。

4 目土木費委託金 1 億5,578万2,000円、4,457万5,000円の減。別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業委託金の減であります。

17款道支出金、1 項道負担金、1 目民生費道負担金 1 億7,074万9,000円、46万円の減。1 節社会福祉費負担金46万3,000円の減。主に保険基盤安定負担金の減であります。2 節児童福祉費負担金3,000円の増。

2 目衛生費道負担金 4 万2,000円、増減なし。

2 項道補助金、1 目総務費道補助金 4 万8,000円、増減なし。

2 目民生費道補助金2,649万2,000円、157万1,000円の減。1 節社会福祉費補助金370万5,000円の減。主に地域づくり総合交付金の減であります。2 節児童福祉費補助金213万4,000円の増。主に多子世帯等の保育料軽減支援事業費補助金及び子ども・子育て支援交付金の増であります。

3 目衛生費道補助金614万9,000円、30万9,000円の減。

次ページ、主に乳幼児等医療費補助金の減であります。

4 目農林水産業費道補助金 5 億6,163万7,000円、4 億1,000万8,000円の増。主に農業費補助金400万8,000円の増。主に消費安全対策事業補助金及び地域づくり総合交付金の増であります。2 節農業費交付金 5 万8,000円の減。3 節林業費補助金233万円の減。主に森林環境保全直接支援事業補助金の減であります。5 節水産業費補助金 4 億1,810万円の増。漁港漁村活性化対策補助金5,750万円は厚岸漁港若竹第 2 埠頭休憩施設整備に対する補助金として、水産業振興構造改善事業補助金 3 億6,440万円は厚岸漁港衛生管理型荷さばき所整備に対する補助金として新規計上であります。昨年度計上の 4 節林業費交付金が皆減であります。

5 目商工費道補助金1,030万5,000円、949万6,000円の増。主に地域づくり総合交付金の増であります。

7 目消防費道補助金30万円、10万円の増。

教育費道補助金は予算計上ゼロのため廃目であります。

3 項委託金、1 目総務費委託金3,276万円、1,170万2,000円の増。主に 4 節選挙費委託金の増であります。

3 目衛生費委託金 6 万1,000円、3 万1,000円の増。

4 目農林水産業費委託金134万7,000円、3 万8,000円の減。主に 2 節林業費委託金の減

であります。

次ページ。

5 目商工費委託金4,000円、4,000円の減。

6 目土木費委託金34万3,000円、2万3,000円の増であります。

18款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入2,051万7,000円、32万3,000円の減。主に1 節土地建物貸付収入貸地料の減であります。

2 目利子及び配当金6万4,000円、2,000円の減。

2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入715万4,000円、60万7,000円の増。主に立木売払代102万円の増であります。

2 目生産物売払収入5,490万7,000円、2,005万1,000円の減。内訳としてシイタケ菌床売払代1,597万8,000円の減。餌料藻類売払代399万1,000円の減であります。

19款1 項寄附金、1 目一般寄附金、ふるさと納税分として2 億円の見込み計上であります。

20款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金3 億2,000万円。

2 目減災基金繰入金2 億円。

次ページ。

3 目地域づくり推進基金繰入金2 億円。

5 目老人福祉基金繰入金60万円。

6 目環境保全基金繰入金1,090万円。

10目ふるさと納税基金繰入金1 億3,000万円。

11目特定防衛施設周辺整備交付金事業基金繰入金1,410万円。

合わせて基金繰入金は8 億7,560万円の計上で、前年度比1 億1,890万円の増であります。なお、積立基金の状況につきましては予算資料の13ページを、ふるさと納税基金の充当事業につきましては14ページから15ページを参照ください。

21款1 項1 目繰越金500万円、増減なし。

22款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目延滞金20万円、2 目加算金1,000円、3 目過料1,000円、いずれも増減なし。

2 項預金利子、1 目町預金利子6万9,000円、増減なし。

3 項貸付金元利収入、2 目ウタリ住宅改良貸付金元利収入97万5,000円、増減なし。

6 目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入12万1,000円、増減なし。

4 項受託事業収入、3 目衛生費受託事業収入253万7,000円、18万2,000円の減。

5 目土木費受託事業収入3 万円、増減なし。

6 項雑入、1 目滞納処分費1,000円、増減なし。

2 目過年度収入1,000円、増減なし。

3 目雑入6,302万1,000円、1,214万円の減。

次ページにわたり、主な増減としては、太田南地区テレビ共同受信施設組合負担金500万円、新規計上。高額療養費公費負担金315万2,000円の減。厚岸郡救急医療確保負担金292万7,000円の増で、昨年度計上の釧路産炭地域活性化事業費補助金1,580万円が皆減であります。

23款1 項町債。

次ページ。

1 目総務債 5 億1,240万円、4 億3,940万円の増。

2 目民生債11億5,960万円、11億110万円の増。

3 目衛生債2,410万円、皆増。

4 目農林水産業債 2 億6,830万円、2 億3,650万円の増。

5 目商工債1,110万円、皆増。

6 目土木債 3 億5,040万円、9,030万円の増。

7 目消防債、次ページにわたり、6 億4,200万円、1 億4,200万円の増。

8 目教育債2,770万円、皆増。説明欄記載のとおり、33事業債の計上であります。

10目臨時財政対策債 1 億7,350万円、3,750万円の減。地方財政計画の伸び率を勘案しての計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

63ページをお開き願います。

続いて、歳出の説明に入りますが、事項別明細書について、左側のページには予算科目の款から目までと財源内訳、右側のページには予算科目の節、説明欄には所属名称、事業別ごとの詳細の表記となっております。なお、所属名称につきましては、行政組織再編後の所属名となっておりますのでご了承願います。

それでは、歳出についてご説明いたします。

各目ごとの事務事業別に、その主な計上内容と大きな増減についてはその額を申し上げ、詳細につきましては説明欄記載のとおりであり省略させていただきます。また、本年10月からの消費税率の引き上げによりまして、課税対象科目が増額となっておりますが、この増額分の説明は省略させていただきます。なお、事務事業の表記順番は所属順となっております。皆増、皆減となる事務事業につきましては、予算資料46ページから50ページをご参照ください。これからの説明において、前年度計上で皆減となる事業は省略させていただきますのでご了承願います。

1 款 1 項 1 目議会費6,186万4,000円、25万3,000円の減。4 事務事業の計上であります。

議員報酬等5,651万2,000円、24万6,000円の減。

議会運営361万4,000円、7 万3,000円の増。

町議会だより発行、次ページにわたり、59万4,000円、8 万円の減。

議会事務局114万4,000円、増減なし。

67ページ。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費5,592万7,000円、2 億2,879万円の減。10 事務事業の計上であります。

表彰者審査委員会 3 万4,000円、増減なし。

行政不服審査会 2 万8,000円、増減なし。

総務一般1,147万7,000円、24万9,000円の増。次ページにわたり、主に顧問弁護士報酬、町長、副町長などの旅費、交際費、各団体負担金の計上であります。

町表彰・名誉町民29万1,000円、4,000円の増。

文書・法制630万6,000円、27万円の増。

庁舎・町民広場3,380万8,000円、226万3,000円の減。次ページにわたり、主に非常勤職

員と臨時職員の賃金、燃料費、光熱水費、通信運搬費など、庁舎管理経費の計上で、備品購入費が減となっております。

地域人権啓発活動78万3,000円、新規計上。主に人権啓発に係る講演会等の開催経費の計上であります。

役場庁舎ほか設備整備事業792万6,000円、新規計上。主に街灯の修繕料であります。特別報酬等審議会4万円、6,000円の増。

危機対策一般、次ページにわたり、23万4,000円、5万2,000円の増。

2目簡易郵便局費178万6,000円、1万7,000円の減。簡易郵便局の運営経費であります。

3目職員厚生費1,748万円、276万8,000円の増。3事務事業の計上であります。

人事給与管理324万9,000円、6万6,000円の減。

職員福利厚生・健康管理1,071万6,000円、283万円の増。次ページにわたり、主に職員の健康診断などの委託料の計上で、職員被服貸与として作業服のリニューアルに伴い消耗品費が増であります。

職員研修351万5,000円、4,000円の増。職員研修に係る旅費及び負担金ほかの計上であります。

4目情報化推進費6億8,586万5,000円、4億4,666万3,000円の増。15事務事業の計上であります。

情報公開審査会3万3,000円。

個人情報保護審議会3万8,000円。

個人情報保護審査会3万3,000円。

次ページ、情報公開・個人情報保護1万3,000円、それぞれ増減なしであります。

総合行政情報システム運営6,210万1,000円、94万円の増。総合行政情報システム運営費の計上で、主に保守点検委託料及びシステム借上料が増となっております。

住民基本台帳ネットワーク56万8,000円、475万円の減。同システム機器の更新に係る経費の減であります。

総合行政ネットワーク113万7,000円、1万円の増。次ページにわたり、同ネットワーク運営経費の計上であります。

厚岸情報ネットワーク2,556万9,000円、365万6,000円の増。同ネットワークの運営経費の計上で、主にデータセンター回線利用料が増であります。

個人番号カード等交付事務209万7,000円、98万3,000円の増。交付事務委託料の増であります。

厚岸情報ネットワーク整備事業692万1,000円、720万7,000円の減。N T T柱と北電柱の移転に伴う架線整備委託料、架線増設委託料、I P告知情報端末等の新設工事費の計上であります。

厚岸情報ネットワーク共聴巻き取り整備事業3,400万1,000円、3,908万3,000円の減。次ページにわたり、4カ所の共聴設備の整備に係る事業費であります。

厚岸情報ネットワークI P告知情報端末更新事業4億7,009万7,000円、新規計上。クラウド環境の整備及びI P告知情報端末の更新事業費であります。

テレビ共同受信施設撤去事業1,490万円。新規計上。公営地区テレビの共同受信施設の撤去費であります。

総合行政情報システム整備事業6,381万9,000円、257万9,000円の増。同システム及びデータセンター借上料の計上であります。

総合行政情報システム整備事業、番号制度システム整備453万8,000円、新規計上。番号制度システムの改修に伴う事業費であります。

5目交通安全防犯費656万8,000円、73万5,000円の増。4事務事業の計上であります。

交通安全指導員179万5,000円、3万7,000円の減。次ページにわたり、指導員報酬、費用弁償の計上であります。

交通安全100万2,000円、増減なし。主に交通安全関連団体への負担金及び補助金の計上であります。

防犯57万1,000円、7万2,000円の増。主に防犯関連団体への補助金の計上であります。

交通安全施設整備事業320万円、70万円の増。町道の区画線等の整備費の計上であります。

6目行政管理費232万6,000円、8万円の増。2事務事業の計上であります。

町史編さん審議会4万1,000円、増減なし。

町史編さん228万5,000円、8万円の増。次ページにわたり、主に編集作業に伴う編集委員及び協力員の旅費などの計上であります。

7目文書広報費442万4,000円、143万円の増。3事務事業の計上であります。

広報303万円、9万7,000円の増、主に広報誌作成に係る関連経費であります。

広聴5万3,000円、8,000円の減。

町政要覧更新134万1,000円、新規計上。町政要覧の更新に伴う委託料であります。

8目財政管理費1,514万8,000円、421万1,000円の減。4事務事業の計上であります。

財政管理564万7,000円、6万5,000円の増。主に財政事務経費と北海道市町村備荒資金組合負担金の計上であります。

財政調整基金10万円。

次ページ。

減債基金930万1,000円。

地域づくり推進基金10万円。それぞれ基金への積立金の計上であります。

9目会計管理費122万9,000円、9万6,000円の減。出納業務に係る関連経費の計上であります。

10目企画費2億5,886万9,000円、1億8,956万7,000円の増。14事務事業の計上であります。

未来創生会議12万4,000円、7万4,000円の増。

企画一般97万1,000円、6,000円の増。次ページにわたり、企画調整に係る事務経費及び各種団体負担金10件の計上であります。

国土法事務4万9,000円、増減なし。

北海道くしろ地域・東京特別区交流推進104万3,000円、22万円の減。主に旅費及び関連協議会への負担金であります。

総合計画策定審議会61万8,000円、新規計上。

総合計画策定215万5,000円、148万8,000円の減。ともに第6期厚岸町総合計画策定のための関連経費の計上であります。

次ページ。

厚岸道立自然公園国定公園化促進91万円、新規計上。厚岸道立自然公園の国定公園化に向けた活動関連経費であります。

ふるさと交流一般13万4,000円、新規計上。職員旅費の計上であります。

国際地域交流133万3,000円、1,000円の減。主にふるさとフェア村山への参加経費の計上であります。

まちおこし補助金1,000円、増減なし。年度当初での補助金採択事業はございません。

ふるさと支援推進1億4,110万円。次ページにわたり、1目一般管理費からの振替計上で、前年比10万円の減で、ふるさと納税による寄附金収入見込みを勘案しての返礼品及びふるさと納税支援サービス委託料等の計上であります。

ふるさと納税寄附金5,890万円。1目一般管理費からの振替計上で、前年比10万円の増で、ふるさと納税による寄附金収入見込みを勘案しての基金積立金であります。

地域おこし協力隊4,981万8,000円、1,400万1,000円の増。地域おこし協力隊員として、新年度新たに4名の採用を含む計12名分の隊員報酬と活動関連経費の計上であります。

地域おこし協力隊住宅整備事業171万3,000円、2,446万7,000円の減。次ページにわたり、隊員用住宅の備品購入費ほかの計上であります。

11目財産管理費629万円、619万7,000円の増。2事務事業の計上であります。

財産管理一般116万円、106万7,000円の増。固定資産管理用パソコンの購入費が増となっております。

共通物品調達513万円。8目財政管理費からの振替計上で、前年比84万8,000円の増。共通物品の調達経費の計上であります。

12目車両管理費1,484万8,000円、41万4,000円の減。2事務事業の計上であります。

公用車管理887万5,000円、2万6,000円の増。公用車の運行管理経費の計上であります。

次ページ。

公用車整備事業597万3,000円、44万円の減。ステーションワゴン1台、軽トラック1台、ライトバン1台の購入費の計上であります。

2項町税費、1目賦課納税費3,385万1,000円、610万2,000円の増。4事務事業の計上であります。

町民税課税925万1,000円、7万1,000円の増。町民税の課税関連経費の計上であります。

固定資産評価審査委員会25万8,000円、24万1,000円の増。次ページにわたり、同委員会の活動経費の計上で、運営研修会の参加経費が増となっております。

資産税課税928万7,000円、575万8,000円の増。資産税の課税関連経費の計上で、主に、固定資産の評価のための航空写真データの更新委託料が増となっております。

町税収納1,505万5,000円、3万2,000円の増。主に臨時職員賃金、釧路・根室広域地方税滞納整理機構負担金、町税収入払戻金など、町税収納に係る経費の計上であります。

次ページ。

3項1目戸籍住民登録費806万4,000円、72万3,000円の増。4事務事業の計上であります。

戸籍住民基本台帳601万3,000円、10万2,000円の増。戸籍と住民基本台帳に関する事務経費の計上であります。

上尾幌駐在所 7 万 6,000 円、増減なし。

旅券事務 36 万円、28 万 5,000 円の増。主に I C 旅券交付端末機の更新に伴う増であります。

湖南地区出張所 161 万 5,000 円、33 万 6,000 円の増。次ページにわたり、同出張所の運営経費の計上であります。

4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費 60 万 5,000 円、8 万 2,000 円の増。2 事務事業の計上であります。

選挙管理委員会 24 万円、2 万 2,000 円の減。

選挙一般 36 万 5,000 円、10 万 4,000 円の増。

2 目道知事道議会議員選挙費 736 万 2,000 円。

次ページ。

4 目町議会議員選挙費 856 万 3,000 円。

6 目参議院議員選挙費 954 万 5,000 円。それぞれ 4 月以降に予定されている当該選挙に係る経費の計上であります。

次ページ。

5 項統計調査費、1 目統計調査総務費 130 万 4,000 円、129 万 1,000 円の減。6 事務事業の計上であります。

統計一般 6 万 9,000 円、5,000 円の増。

工業統計調査 13 万 4,000 円、3 万 1,000 円の増。

学校基本調査 1 万 7,000 円、増減なし。

農林業センサス 59 万 1,000 円、58 万 4,000 円の増。

次ページ。

国勢調査 11 万円、新規計上。

経済センサス 38 万 3,000 円、37 万 4,000 円の増。各種統計調査費の計上であります。

6 項 1 目監査委員費 257 万 2,000 円、2,000 円の増。2 事務事業の計上であります。

監査委員 237 万 4,000 円、3 万 3,000 円の増。監査委員報酬、費用弁償の計上であります。

監査委員事務局 19 万 8,000 円、3 万 1,000 円の減。事務局経費の計上であります。

111 ページ。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費 1 億 6,991 万円、732 万円の増。9 事務事業の計上であります。

国民健康保険特別会計 1 億 1,544 万 2,000 円、449 万 2,000 円の増。国保会計への繰出金であります。

保健福祉総合センター・健康広場 1,083 万 9,000 円、128 万 3,000 円の増。あみか 21 管理経費の計上であります。

保健福祉総合センター整備事業 162 万 8,000 円、新規計上。センターと病院を結ぶ渡り廊下に自動ドアを設置するとしてかかる事業費の計上であります。

次ページ。

社会福祉一般 3,598 万 5,000 円、72 万 9,000 円の減。民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会への補助金などの計上で、主に社会福祉協議会補助金が減であります。

民生委員推薦会 8 万 1,000 円、5 万 4,000 円の増。

戦没者追悼式40万9,000円、2万2,000円の増。

福祉灯油288万円、42万5,000円の増。次ページにわたり、主に灯油単価の増であります。

災害見舞金5万円、増減なし。

多機能共生型地域交流センター259万6,000円、14万5,000円の増。同施設の管理経費の計上であります。

2目心身障害者福祉費3億2,028万5,000円、701万4,000円の増。16事務事業の計上であります。

障害支援区分等審査会57万円、10万8,000円の増。

心身障害者福祉一般349万2,000円、317万5,000円の増。次ページにわたり、主に障害者基本計画策定委託料の増であります。

障害者更生医療給付498万8,000円、96万円の減。

障害者（児）補装具給付263万円、55万1,000円の減。

障害者（児）介護訓練等給付2億8,734万9,000円、223万7,000円の増。

育成医療給付31万2,000円、増減なし。次ページにわたり、それぞれの給付を見込んでの計上であります。

身体障害者等交通費助成84万7,000円、15万9,000円の減。

身体障害者福祉電話貸与2万円、増減なし。

障害者（児）ふれあいフェスティバル34万円、増減なし。

子ども発達支援センター366万8,000円、増減なし。

地域生活支援1,537万4,000円、133万5,000円の増。次ページにわたり、相談支援、コミュニケーション支援などの各実施委託料、地域活動支援センター運営費や障害者（児）日常生活用具給付費などの計上であります。

障害児援護旅費助成2万5,000円、1,000円の減。

心身障害児等施設通園交通費助成24万3,000円、22万4,000円の増。

生活福祉資金等利子補給1,000円、増減なし。

地域訪問支援17万6,000円、15万8,000円の減。

事業者バリアフリー支援25万円、15万6,000円の減。助成金の計上であります。

3目心身障害者特別対策費2,031万9,000円、204万2,000円の減。2事務事業の計上であります。

重度心身障害者医療1,998万円、106万8,000円の減。

次ページ。

重度心身障害者医療事務33万9,000円、97万4,000円の減。主に医療機関請求手数料の減であります。

4目老人福祉費2億3,523万2,000円、133万円の増。19事務事業の計上であります。

介護保険特別会計1億8,013万3,000円、1,095万9,000円の増。特別会計への繰出金の計上であります。

老人福祉一般30万6,000円、24万5,000円の増。

介護予防・生活支援、高齢者福祉481万9,000円、27万3,000円の減。生活管理指導員派遣などの実施委託料の計上であります。

老人クラブ運営支援117万5,000円、3万4,000円の減。

次ページ。

老人保護措置費904万1,000円、165万1,000円の減。

老人日常生活用具給付7万7,000円、増減なし。

福祉バス運行398万1,000円、65万7,000円の減。主に委託料の減であります。

福祉交通回数券助成798万7,000円、増減なし。昨年度に引き続き、1人当たりの助成額5,000円とし、利用見込みを勘案しての計上であります。

高齢者等通院交通費助成120万円、増減なし。

保健医療福祉総合サービス調整12万8,000円、増減なし。

次ページ。

老人福祉電話貸与20万2,000円、6,000円の増。

敬老会641万円、4万6,000円の増。

長寿祝金502万円、45万円の減。対象者の減によるものであります。

高齢者事業団育成30万円、増減なし。

老人福祉施設197万9,000円、1,029万9,000円の減。主に社会福祉協議会、老人福祉施設補助金の減であります。

成年後見推進164万9,000円、115万3,000円の増。次ページ、委託料の増であります。

元氣いきいき高齢者応援107万4,000円、12万4,000円の増。対象者の増によるものでございます。

特別養護老人ホーム心和園備品整備事業839万6,000円、新規計上。温冷配膳車ほかの購入費の計上であります。

介護保険利用者負担軽減措置145万5,000円、増減なし。

5 目後期高齢者医療費1億7,773万7,000円、957万2,000円の増。2 事務事業の計上であります。

後期高齢者医療特別会計4,641万1,000円、323万4,000円の減。特別会計への繰出金であります。

後期高齢者医療一般1億3,132万6,000円、1,280万6,000円の増。

6 目国民年金費11万4,000円、6,000円の減。

次ページ。

7 目自治振興費2,933万1,000円、1,422万円の減。4 事務事業の計上であります。

自治振興一般169万4,000円、7万円の増。

自治会活動活性化支援320万円、増減なし。

地域公共交通対策1,515万2,000円、570万3,000円の増。デマンドバス運行に係る委託料ほかの計上であります。

地方バス路線維持対策928万5,000円、597万5,000円の減。次ページ、生活交通路線等への運行助成の計上であります。

8 目社会福祉施設費2,892万1,000円、561万8,000円の増。8 事務事業の計上であります。

コミュニティーセンター87万円、1万8,000円の増。

集会所613万4,000円、19万1,000円の増。それぞれ町内2カ所のコミュニティーセンターと14カ所の集会所の維持管理経費の計上であります。

次ページ。

生活館32万2,000円、2,000円の減。

生活改善センター491万1,000円、70万9,000円の減。それぞれの施設の維持管理経費の計上で、主に昨年度計上の備品購入費が減であります。

糸魚沢地区集会所整備事業95万3,000円、新規計上。

門静地区集会所整備事業129万3,000円、新規計上。ともにトイレ改修費の計上であります。

次ページ。

宮園地区集会所整備事業116万6,000円、新規計上。屋根改修費の計上であります。

松葉地区集会所整備事業1,327万2,000円、新規計上。外壁玄関モルタルほかの改修費、集会室内クロス張り替え、換気設備改修費ほかの計上であります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費5,570万1,000円、544万4,000円の増。6事務事業の計上であります。

子ども・子育て会議23万8,000円、8万円の増。

児童福祉一般3,438万4,000円、444万8,000円の増。主にカトリックさくら幼稚園に対する施設型給付費負担金が増となっております。

児童手当支給事務18万6,000円、増減なし。

子ども・子育て支援231万円、次ページにわたり、子ども・子育て支援事業計画策定委託料の計上であります。

太田へき地保育所475万2,000円、3万4,000円の減。入所見込み児童数13人の保育経費の計上であります。

子育て支援対策1,383万1,000円、136万円の減。次ページにわたり、保育料助成、次世代出産祝い金支給、妊婦健康診査通院費助成ほかの計上で、主に保育料助成が減となっております。

2目児童措置費1億1,546万円、671万5,000円の減。児童手当の計上であります。

3目ひとり親福祉費653万1,000円、108万5,000円の減。2事務事業の計上であります。

ひとり親家庭等医療費636万円、36万6,000円の減。

ひとり親家庭等医療事務17万1,000円、77万9,000円の減。主に医療機関請求手数料の減であります。

4目児童福祉施設費12億2,502万9,000円、10億7,450万6,000円の増。11事務事業の計上であります。

保育所一般167万8,000円、37万6,000円の減。

次ページ。

(仮称)湖北地区保育所建設事業9億5,989万2,000円、9億136万9,000円の増。来年7月の供用開始に向け、保育所建設費ほかの計上であります。

厚岸保育所移転改築事業1億9,505万1,000円、1億6,742万9,000円の増。老朽化する保育所の移転改築に向け、用地取得費、実施設計委託料ほか用地造成工事費の計上であります。

保育所解体事業543万1,000円、新規計上。保育所の建設に伴う旧保育所を解体するための実施設計委託料の計上であります。

真竜保育所2,147万1,000円、307万6,000円の増。次ページにわたり、入所見込み児童数51人の保育経費の計上であります。

真竜保育所世代間交流6万円、増減なし。

厚岸保育所1,701万4,000円、215万2,000円の減。次ページにわたり、入所見込み児童数57人の保育経費の計上であります。

厚岸保育所世代間交流6万円、増減なし。

宮園保育所1,897万8,000円、8万6,000円の増。次ページにわたり、入所見込み児童数46人の保育経費の計上であります。

宮園保育所世代間交流6万円、増減なし。

子育て支援センター533万4,000円、35万7,000円の減。次ページにわたり、主に非常勤職員、臨時職員の賃金ほかの計上であります。

5目児童館運営費2,287万4,000円、151万7,000円の増。4事務事業の計上であります。

児童館運営委員会5万1,000円、増減なし。

児童館一般9万7,000円、1万円の減。

友遊児童館1,281万7,000円、95万1,000円の増。

次ページ、子夢希児童館990万9,000円、57万6,000円の増。両施設とも、施設運営経費の計上で、非常勤職員から臨時職員へ任用形態の変更に伴う賃金が増となっております。

157ページ。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健予防費232万3,000円、54万6,000円の増。4事務事業の計上であります。

公衆浴場166万1,000円、27万円の増。燃料費の高騰に伴う助成金の増であります。

有害動物対策39万円、28万2,000円の増。スズメバチ駆除用防護服の購入費の増であります。

疾病媒介動物対策4万8,000円、増減なし。

畜犬登録・狂犬病予防22万4,000円、6,000円の減。

2目健康推進費6,497万2,000円。昨年度まで健康づくり費として計上してきましたが、行政組織改変にあわせて科目名称が変更となります。昨年度計上との比較では、390万5,000円の減となります。15事務事業の計上であります。

健康推進一般2,171万円。次ページにわたり、健康づくり一般からの振替計上で、293万9,000円の増。主に厚岸郡救急医療確保負担金が増であります。

母子保健599万2,000円、24万円の減。

妊婦・出産包括支援231万4,000円、49万7,000円の増。次ページにわたり、母子健康管理と子育て支援として、地域子育て情報発信システム使用料が新規計上であります。

予防接種1,863万1,000円、217万3,000円の減。主に定期予防接種委託料の計上であります。

次ページ。

子どもインフルエンザワクチン予防接種117万2,000円、104万7,000円の減。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種63万3,000円、16万4,000円の増。ともに、接種見込みによる計上であります。

エキノコックス症対策50万円、17万2,000円の減。

がん予防保健784万6,000円、48万7,000円の減。各種がん検診委託料の計上であります。

特定健康診査等314万9,000円、119万7,000円の減。次ページにわたり、主に昨年度計上の臨時職員賃金が皆減であります。

健康増進90万6,000円、5万6,000円の減。

感染症対策9,000円。

未熟児医療給付18万1,000円。

精神障害者医療85万4,000円。いずれも増減なしであります。

難病対策25万5,000円、5万6,000円の減。

次ページ。

精神障害者社会復帰支援82万円、増減なし。

3目墓地火葬場費2,720万8,000円、23万8,000円の増。5事務事業の計上であります。

斎場662万8,000円、11万7,000円の減。

霊園38万1,000円、5,000円の減。

墓地11万9,000円、13万9,000円の減。次ページにわたり、各施設の管理運営経費の計上であります。

町外火葬施設使用料助成12万6,000円。厚岸町斎場の改修に伴い使用できない期間、隣接する町の斎場を利用した場合の使用料の助成であります。

斎場整備事業1,995万4,000円、37万3,000円の増。火葬炉外壁の改修等に係る事業費の計上であります。

4目水道費4,888万3,000円、3,195万1,000円の増。2事務事業の計上であります。

水道事業会計1,079万7,000円、7万3,000円の減。水道事業会計への補助金であります。

簡易水道事業特別会計3,808万6,000円、3,202万4,000円の増。特別会計への繰出金であります。

5目病院費3億8,707万9,000円、135万4,000円の減。当初予算計上として繰出基準に基づく負担金の計上であります。

6目子ども医療費3,734万7,000円、470万5,000円の増。2事務事業の計上であります。

子ども医療3,625万5,000円、451万4,000円の増。

子ども医療事務109万2,000円、19万1,000円の増。次ページにわたり、18歳までの医療費の無料化として見込み計上であります。

健康づくり費は廃目であります。

2項環境政策費、1目環境対策費1,673万1,000円、104万7,000円の増。7事務事業の計上であります。

環境審議会12万6,000円、増減なし。

環境対策一般181万2,000円、6,000円の増。

環境調査監視379万5,000円、19万8,000円の増。

環境マネジメントシステム9,000円、増減なし。

省エネルギー普及14万3,000円、4万3,000円の増。

次ページ。

特定外来生物対策14万6,000円、増減なし。

環境保全基金1,070万円、80万円の増。基金積立金であります。

2 目水鳥観察館運営費274万7,000円、21万4,000円の増。3 事務事業の計上であります。

厚岸水鳥観察館127万9,000円、21万3,000円の増。

次ページ。

厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励131万8,000円、1 万3,000円の増。

湿地情報交流15万円、1 万2,000円の減。

3 目廃棄物対策費939万3,000円、384万1,000円の増。3 事務事業の計上であります。

廃棄物対策一般651万2,000円、401万6,000円の増。主に一般廃棄物処理計画策定委託料の増であります。

清掃手数料事務204万4,000円、9,000円の増。

次ページ。

生ごみ分別・資源化83万7,000円、18万4,000円の減。

4 目ごみ処理費 2 億11万3,000円、959万6,000円の減。5 事務事業の計上であります。

ごみ収集・ごみ処理場運転 1 億4,715万円、315万円の増。ごみ処理場等の運転に係る経費であります。

ごみ処理場一般32万円、8,000円の増。

ごみ処理場管理4,003万7,000円、823万円の増。次ページにわたり、施設管理、運転経費の計上のほか、一般廃棄物最終処分場埋立量変更調査委託料が増となっております。

収集ごみ積みかえ保管施設建設事業837万1,000円、新規計上。当該施設の建設に向けた地質調査実施設計委託料の計上であります。

一般廃棄物最終処分場污水处理施設機器整備事業423万5,000円、新規計上。污水处理施設の機器更新に伴う事業費の計上であります。

5 目し尿処理費7,569万3,000円、737万8,000円の増。2 事務事業の計上であります。

し尿収集4,905万円、225万円の増。し尿の収集に係る委託料の計上であります。

次ページ。

污水处理施設管理2,664万3,000円、512万8,000円の増。ミックス処理に係る経費の計上であります。

6 目下水処理費900万円、増減なし。

183ページ。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費1,111万2,000円、2 万8,000円の増。

6 事務事業の計上であります。

農業委員会877万8,000円、増減なし。農業委員報酬などの計上であります。

農業委員会事務局115万2,000円、3 万1,000円の増。

農業後継者対策50万円。

農業者年金事務27万1,000円、ともに増減なしであります。

次ページ。

事務適正・農地有効活用支援40万4,000円、2,000円の増。

農地保有合理化事業等業務委託7,000円、増減なし。

2 目農業振興費 1 億2,701万7,000円、9,111万3,000円の減。9 事務事業の計上であります。

農業振興一般 3 万9,000円、増減なし。

農業経営基盤強化資金利子補給173万5,000円、37万8,000円の減。

畜産経営維持緊急支援資金利子補給19万4,000円、1 万2,000円の減。

畜産特別支援資金利子補給11万7,000円、6,000円の減。

中山間地域等直接支払事業 1 億356万1,000円。

次ページ。

中山間地域等直接支払推進事業33万8,000円。

多面的機能支払交付金事業1,531万4,000円。

多面的機能支払推進事業17万2,000円、それぞれ増減なしであります。

新規就農者誘致事業554万7,000円、214万2,000円の減。新規就農 3 件に対する奨励金であります。

3 目畜産業費7,919万8,000円、1 億7,559万円の減。5 事務事業の計上であります。

畜産業一般28万8,000円、5 万4,000円の減。

畜産衛生対策279万5,000円、208万2,000円の増。次ページにわたり、協議会補助金の増であります。

矢臼別演習場周辺農業用機械等整備事業2,394万7,000円、5,837万1,000円の減。トラクターほか作業機械の整備に対する補助金であります。

矢臼別演習場周辺農業用施設等整備事業3,958万9,000円、3,024万5,000円の増。トライベツ地区における育成牛預託施設建設に対する補助金であります。

町営牧場管理用機械整備事業1,257万9,000円、704万8,000円の減。作業車ジャイロテッダーほか管理用機械の購入費であります。

5 目農地費5,511万9,000円、1,612万5,000円の増。5 事務事業の計上であります。

農地一般11万9,000円、増減なし。

道営釧路太田東部地区草地整備事業2,100万円、275万円の減。次ページにわたり、主に草地整備改良であります。

道営釧路太田西部地区草地整備事業1,150万円、362万5,000円の減。主に草地整備改良であります。

道営大別地区公共牧場草地整備事業1,250万円、新規計上。測量試験に係る負担金の計上であります。

水利施設等施設検討事業1,000万円、新規計上。水道施設整備に当たり、道営事業の事業化に向けた基本構想に係る負担金であります。

6 目牧野管理費 1 億9,714万2,000円、4 万9,000円の減。2 事務事業の計上であります。

町営牧場運営委員会10万6,000円、増減なし。

町営牧場 1 億9,703万6,000円、4 万9,000円の減。次ページにわたり、町営牧場の管理運営に係る経費の計上であります。

7 目農業施設費920万3,000円、108万1,000円の増。3 事務事業の計上であります。

尾幌酪農ふれあい広場634万円、27万4,000円の増。

次ページ。

上尾幌ふれあい体験農園95万3,000円、4 万円の減。

太田活性化施設191万円、84万7,000円の増。施設管理経費の計上で、主に指定管理委

託料の増であります。

8 目農業水道費3,241万6,000円、519万円の増。9 事務事業の計上であります。

農業水道一般 1 万9,000円、1 万7,000円の減。

次ページ。

水道料金計算収納23万4,000円、2,000円の増。

水質検査121万円、42万1,000円の増。

農業水道施設933万円、19万7,000円の増。水道施設の管理経費の計上であります。

次ページ。

検満及び新設メーター整備事業106万9,000円、79万8,000円の増。新設メーター設置の増であります。

漏水調査事業45万円、1 万5,000円の増。

トライベツ浄水場整備事業800万円、251万円の増。

別寒辺牛浄水場整備事業800万円、162万円の増。ともに監視制御盤の更新に係る費用の計上であります。

別寒辺牛地区配水管整備事業410万4,000円、新規計上。配水管布設費の計上であります。

9 目堆肥センター費1,468万2,000円、16万7,000円の減。次ページにわたり、施設の管理経費の計上であります。

2 項林業費、1 目林業総務費2,576万3,000円、550万4,000円の増。7 事務事業の計上であります。

林業一般93万5,000円、4 万9,000円の減。

町有林管理163万円、2 万1,000円の減。

公的分収林管理6,000円、増減なし。

有害鳥獣駆除奨励410万5,000円、74万円の増。次ページにわたり、主に野生鳥獣被害対策協議会の負担金などの計上であります。

森林資源活用1,188万7,000円、21万6,000円の増。

森林経営管理800万円、新規計上。新たな森林経営管理制度の創設に伴い実施する私有林における整備計画の意向調査委託料の計上であります。

森林環境譲与税基金640万円、新規計上。譲与税を財源とする基金への積立金であります。

2 目林業振興費2,091万6,000円、2,259万9,000円の減。5 事務事業の計上であります。

森林整備担い手対策推進31万5,000円、2 万1,000円の増。

民有林振興対策事業994万9,000円、32万8,000円の増。

町民の森造成事業200万円、増減なし。町民の森造成実行委員会への補助金の計上であります。

水源涵養林取得事業414万円、41万8,000円の減。次ページにわたり、水源涵養林9.49ヘクタールの取得関連経費の計上であります。

林道整備事業償還金451万2,000円、156万1,000円の減。

3 目造林事業費4,993万9,000円、98万7,000円の減。町有林の造林植栽18.95ヘクタール、保育下刈りなど240.15ヘクタールの工事費の計上であります。

4 目林業施設費603万7,000円、52万8,000円の増。2 事務事業の計上であります。

緑のふるさと公園146万2,000円、35万2,000円の増。

木工センター457万5,000円、17万6,000円の増。次ページにわたり、それぞれ施設の管理運営経費の計上であります。

5 目特用林産振興費5,893万4,000円、645万5,000円の減。次ページにわたり、きのこ菌床センターの施設の管理運営経費の計上で、主に菌床製造数量の減に伴う経費の減であります。

3 項水産業費、1 目水産総務費791万4,000円、173万9,000円の増。3 事務事業の計上であります。

水産業一般781万1,000円、173万9,000円の増。水産関連団体への負担金、補助金の計上で、主に厚岸港まつり、町民花火大会の打ち上げ用台船借上料に係る負担金が増であります。

船員法事務3,000円。

海岸管理10万円。ともに増減なしであります。

次ページ。

2 目水産振興費 1 億3,257万円、1 億718万1,000円の増。10事務事業の計上であります。

水産振興一般65万8,000円、増減なし。主に水産関連団体への負担金の計上であります。

漁業経営健全化促進資金利子補給4,000円、3,000円の減。

漁業近代化資金利子補給436万1,000円、18万2,000円の増。

ヒトデ駆除事業72万円。

昆布漁場改良事業646万円。

アサリはさみ漁場回復事業73万5,000円。

次ページ。

ホタテかご養殖試験事業45万円。

環境・生態系保全活動支援事業25万1,000円。いずれの事業も増減なしであります。

水産多面的機能発揮対策支援事業267万円、増減なし。昆布漁場の岩盤清掃、肉食性巻き貝駆除事業に対する補助金であります。

厚岸漁港若竹第2埠頭休憩施設建設事業 1 億1,662万1,000円、1 億712万8,000の増。外来船誘致のための漁港休憩施設の建設費であります。

3 目漁港管理費 5 億5,240万1,000円、5 億4,661万7,000円の増。3 事務事業の計上であります。

漁港管理一般 8 万6,000円、6,000円の増。

漁港施設571万5,000円、1 万1,000円の増。次ページにわたり、漁港施設に係る管理経費の計上であります。

厚岸漁港衛生管理型荷さばき所整備事業 5 億4,660万円。主に2020年度に供用開始予定の荷さばき所の建設に対する補助金であります。

5 目養殖事業費3,235万1,000円、618万7,000円の減。7 事務事業の計上であります。

漁場造成環境調査事業95万2,000円、増減なし。

カキ種苗センター1,937万3,000円、128万5,000円の減。次ページにわたり、カキ種苗センター管理運営に係る経費の計上で、主に臨時職員賃金が減となっております。

カキ種苗生産328万1,000円、40万8,000円の減。

水産増養殖調査研究311万7,000円、3万4,000円の減。カキ種苗生産調査研究に係る経費の計上であります。

カキ種苗センター整備事業125万4,000円、2万2,000円の増。次ページにわたり、主に海水精密ろ過設備の改修であります。

カキ種苗センター車両整備事業213万1,000円、新規計上。公用車1台の更新であります。

カキ種苗センター下水道排水設備整備事業224万3,000円、新規計上。公共下水道への接続に係る事業費であります。

6 目水産施設費270万3,000円、29万2,000円の増。3 事務事業の計上であります。

漁村環境改善総合センター133万5,000円、22万4,000円の増。

床潭地区漁村センター32万3,000円、5万6,000円の増。次ページにわたり、それぞれ施設の管理運営に係る経費の計上であります。

水産種苗生産センター104万5,000円、1万2,000円の増。ウニ種苗生産施設の管理経費の計上であります。

223ページ。

6 款 1 項商工費、1 目商工総務費164万5,000円、16万円の増。6 事務事業の計上であります。

商工一般5万円、増減なし。

商工施設21万6,000円、1万5,000円の減。松葉憩いの広場及び職業訓練センターの管理経費の計上であります。

消費生活24万3,000円、4,000円の減。

消費者行政推進100万6,000円、19万6,000円の増。主に消費生活に関する講演会の実施に係る経費の計上であります。

労働12万5,000円、1万7,000円の減。

次ページ。

季節労働者対策5,000円、増減なし。

2 目商工振興費3,059万8,000円、500万1,000円の増。8 事務事業の計上であります。

小規模商工業者設備近代化資金貸付推薦審査委員会10万3,000円、2万5,000円の増。

商工振興一般1,312万5,000円、87万2,000円の減。商工会補助金が減となっております。

小規模商工業者設備近代化資金貸付197万1,000円、12万5,000円の減。

中小企業融資842万1,000円、127万6,000円の増。それぞれ貸付状況を見込んでの計上であります。

次ページ。

中小企業振興会議5万2,000円、1,000円の増。

住宅用太陽光発電システム設置奨励90万円、30万円の減。

ハッピーブライダル奨励102万6,000円、4,000円の減。

特産品等開発支援500万円、新規計上。地域資源を活用した特産品の開発と販路拡大を行う事業者を支援するとして係る補助金の計上であります。

3 目食文化振興費7,273万1,000円、3,511万6,000円の増。6 事務事業の計上であります。

味覚ターミナル道の駅3,397万2,000円、96万2,000円の減。次ページにわたり、主に味覚ターミナルコンキリエの管理経費の計上であります。

厚岸味覚ターミナル整備事業2,139万円、96万2,000円の減。事務所内に併設している総合観光案内所の移設、1階喫茶コーナーの改修、駐車場電灯のLED化のための改修費の計上であります。

厚岸味覚ターミナル設備整備事業1,112万1,000円、新規計上。自家発電装置整備に係る費用の計上であります。

厚岸味覚ターミナル駐車場整備事業550万円、新規計上。オートバイ専用駐車場整備に係る工事費の計上であります。

食文化振興10万8,000円、増減なし。

物産交流・宣伝64万円、5,000円の減。

次ページ。

4目観光振興費1,384万5,000円、34万3,000円の減。5事務事業の計上であります。

観光審議会7万5,000円、増減なし。

観光振興一般667万5,000円、33万円の増。観光関連団体等への負担金、補助金の計上であります。

次ページ。

観光宣伝654万円、72万9,000円の減。観光宣伝に係る経費の計上で、主に昨年度計上の観光パンフレット作成委託料が減となっております。

桜保護育成38万8,000円、増減なし。

あやめ保護育成16万7,000円、5万6,000円の増。

5目観光施設費1,711万2,000円、111万6,000円の減。3事務事業の計上であります。

子野日公園891万5,000円、17万円の増。次ページにわたり、公園管理経費の計上であります。

愛冠野営場299万6,000円、104万6,000円の減。昨年度計上のトイレ設備の修繕料が減となっております。

その他観光施設520万1,000円、24万円の減。次ページにわたり、施設の管理経費の計上であります。

239ページ。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費11万1,000円、2万5,000円の増。事務費及び関係団体負担金の計上であります。

2目土木車両管理費1,089万1,000円、5,000円の減。土木車両の維持運行管理に係る経費の計上であります。

3目土木用地費464万6,000円、292万2,000円の増。2事務事業の計上であります。

土木用地一般12万3,000円、3,000円の増。

用地測量452万3,000円、291万9,000円の増。次ページにわたり、用地測量に係る経費の計上で、主にパソコンソフト使用料が増となっております。

4目地籍調査費359万1,000円、172万1,000円の増。2事務事業の計上であります。

地籍調査一般197万1,000円、10万1,000円の増。

測量機器整備事業162万円、新規計上。測量機器の更新であります。

2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費 2 億3,277万2,000円、1 億2,231万2,000円の増。14 事務事業の計上であります。

道路橋梁一般121万1,000円、増減なし。主に道路台帳図新規補正業務委託料の計上であります。

道路橋梁管理3,180万9,000円、64万9,000円の増。町道の維持管理作業に係る経費の計上であります。

次ページ。

道路照明管理2,244万5,000円、増減なし。道路照明の維持管理経費の計上であります。

建設機械等整備事業492万円、215万2,000円の減。前年度はタイヤショベル 1 台の購入費を計上していましたが、本年度は凍結防止剤散布機の計上であります。

松葉町通り配水管整備事業1,708万円、820万8,000円の増。配水管109メートルの工事費の計上であります。

町道舗装改修事業1,500万円、500万円の増。筑紫恋道路の歩道338メートルの改修工事費の計上であります。

真栄 1 条通り整備事業1,778万7,000円、新規計上。次ページにわたり、改良舗装218メートルの工事費の計上であります。

筑紫恋道路整備事業490万円、610万円の減。舗装改修110メートルの工事費の計上であります。

奔渡町湖岸道路整備事業227万円、7 万円の増。舗装改修100メートルの工事費の計上であります。

奔渡町 3 丁目通り整備事業583万円、新規計上。舗装補修180メートルの工事費の計上であります。

トライベツ道路ほか整備事業3,662万円、新規計上。主に道路法面改修に伴う実施設計委託料の計上であります。

橋梁長寿命化整備事業6,462万9,000円、新規計上。橋梁 3 カ所の実施設計及び御供橋の改修費の計上であります。

港町中通り配水管撤去事業819万5,000円、新規計上。配水管81メートルの撤去費であります。

桜通り用地取得事業 7 万6,000円、新規計上。道路用地の取得費であります。

次ページ。

2 目道路新設改良費 4 億3,397万8,000円、2 億9,563万2,000円の減。7 事務事業の計上であります。

床潭末広間道路整備事業 2 億6,632万2,000円、1 億4,867万8,000円の減。改良舗装462メートル、地滑り測量調査などの計上であります。

太田門静間道路整備事業30国債7,980万2,000円、6,162万4,000円の増。次ページにわたり、改良舗装462メートルの工事費などの計上であります。

太田門静間道路整備事業31国債1,296万5,000円、新規計上。改良舗装303メートルの工事費などの計上であります。

太田 2 号道路防雪柵整備事業2,948万6,000円、111万4,000円の減。次ページにわたり、防雪柵50メートルの工事費などの計上であります。

宮園町東1の通り道路整備事業2,310万円、新規計上。改良舗装130メートルの工事費などの計上であります。

宮園第1号通道路整備事業1,500万円、新規計上。改良舗装200メートルの工事費などの計上であります。

事業費支弁人件費730万3,000円、59万6,000円の増。

3目除雪対策費5,334万円、17万7,000円の減。次ページにわたり、4月以降から初冬の降雪に備えた計上であります。

3項河川費、1目河川総務費1億9,066万8,000円、4,124万5,000円の減。6事務事業の計上であります。

河川管理43万7,000円、1万4,000円の増。

別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業3,584万円。

次ページ。

別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業30国債8,779万8,000円。

別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業31国債3,214万4,000円。以上、3事業の合計で1億5,578万2,000円、4,533万円の減であります。

次ページ。

奔渡川改修事業2,770万円、250万円の増。護岸工15メートルの工事費などの計上であります。

事業費支弁人権費674万9,000円、157万1,000円の増。

次ページ。

4項都市計画費、1目都市計画総務費105万4,000円、1万1,000円の増。3事務事業の計上であります。

都市計画審議会10万6,000円、1,000円の減。

都市計画一般6万円、4,000円の増。

花のあるまちづくり88万8,000円、8,000円の増。

3目下水道費3億4,448万9,000円、3,460万9,000円の減。下水道事業特別会計繰出金の計上であります。

5項公園費、1目公園管理費1,625万9,000円、949万1,000円の増。3事務事業の計上であります。

公園施設614万3,000円、62万5,000円の減。次ページにわたり、各都市公園の管理経費の計上であります。

公園施設整備事業511万6,000円、新規計上。奔渡町公園のフェンス更新工事費であります。

太田農村公園整備事業500万円、新規計上。当該公園の池改修工事などであります。

6項住宅費、1目建築総務費970万6,000円、572万3,000円の減。4事務事業の計上であります。

建築一般43万9,000円、5万円の増。

次ページ。

特定限定行政庁確認事務26万7,000円、3万円の減。

住宅省エネ・バリアフリー改修補助100万円。

住宅新築・リフォーム支援800万円。いずれも増減なしであります。

2目住宅管理費1億1,343万3,000円、5,065万7,000円の増。2事務事業の計上であります。

町営住宅入居者選考委員会8万1,000円、増減なし。

町営住宅2,105万2,000円、406万7,000円の減。次ページにわたり、町営住宅の維持管理経費の計上で、主に修繕料の減であります。

職員住宅7万4,000円、17万9,000円の減。主に修繕料の減であります。

きのこ生産者住宅12万4,000円、増減なし。

地域おこし協力隊員住宅48万6,000円、42万9,000円の増。主に修繕料の増であります。次ページ。

町営住宅敷金利子基金2,000円、増減なし。

住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金1,033万7,000円、増減なし。

町営住宅梅香団地整備事業660万9,000円、新規計上。灯油タンクの整備に係る工事費などの計上であります。

町営住宅宮園団地整備事業3,516万5,000円、新規計上。電熱交換機取りかえに係る工事費などの計上であります。

職員住宅等解体事業132万3,000円、12万9,000円の増。次ページにわたり、旧片無去診療所及び物置の解体費の計上であります。

旧教職員住宅等解体事業3,605万1,000円、新規計上。解体に伴う実施設計委託料であります。

町営住宅等テレビ受信設備整備事業212万9,000円。テレビ受信機器の購入費であります。

3目住宅建設費2億183万8,000円、1億7,953万3,000円の増。松葉地区におけるまちなか団地建設として用地取得費及び建設費などの計上であります。

271ページ。

8款1項消防費、1日常備消防費3億2,650万8,000円、2,068万8,000円の増。7事務事業の計上であります。

釧路東部消防組合3億1,166万8,000円、2,045万円の増。負担金の計上であります。

次の6事務事業は、釧路東部消防組合厚岸消防署分の投資的経費に対する負担金であります。

消火栓整備事業202万4,000円、消火栓2基の更新であります。

小型動力ポンプ整備事業227万9,000円、小型動力ポンプ1台の更新であります。

厚岸消防団装備品整備事業368万5,000円、雨衣の購入費であります。

消防庁舎備品整備事業540万2,000円、消防庁舎の建設にあわせて整備した各種備品整備費に係る北海道市町村備荒資金組合の譲渡償還金であります。

救助用資機材整備事業122万4,000円、潜水用資機材の購入であります。

次ページ。

厚岸消防団第1分団消防庁舎建設事業22万6,000円、分団庁舎建設に係る外構工事及び実施設計委託料として、事業費総額1億2,342万6,000円で充当事業債を除く一般財源分としての負担金であります。

2目災害対策費6億5,226万3,000円、1億2,977万7,000円の増。11事務事業の計上であります。

防災会議5万4,000円、9,000円の増。

国民保護4万3,000円、1,000円の減。

災害対策441万4,000円、18万2,000円の減。次ページにわたり、災害対策関連経費の計上であります。

防災行政無線366万8,000円、38万2,000円の増。防災行政無線の管理経費の計上であります。

災害避難場所199万8,000円、63万6,000円の増。災害避難場所の管理経費の計上で、主に修繕料が増となっております。

自主防災組織活動活発化支援330万円。昨年度まで3款民生費、1項社会福祉費、7目自治振興費に計上していた事業で、予算科目の振替計上であります。なお、事業費の増減はありません。

津波避難場所備蓄品整備事業44万5,000円、2,000円の増。備蓄用食料品の購入であります。

津波避難階段整備事業2億1,067万4,000円、3,812万3,000円の増。お供山への避難階段の設置工事費などの計上であります。

防災行政無線デジタル化3億3,136万7,000円、218万7,000円の増。次ページにわたり、防災行政無線の戸別受信機設置工事費などの計上であります。

(仮称) 湖南地区避難場所整備事業9,616万1,000円、新規計上。町営住宅奔渡団地付近に避難場所を整備するとして、用地購入費、造成工事費などの計上であります。

土砂災害相互通報システム13万9,000円、増減なし。

3目消防施設費6,385万8,000円、4,289万3,000円の増。消防自動車整備事業として、小型動力ポンプつき水槽車1台の更新事業費であります。特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として町が執行し、鉏路東部消防組合に管理委託いたします。

279ページ。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費280万6,000円、1万円の増。教育委員会委員報酬、費用弁償などの計上であります。

2目事務局費314万円、9万4,000円の増。2事務事業の計上であります。

教育委員会事務局310万4,000円、9万4,000円の増。主に事務執行に関する経費、関連団体の負担金の計上であります。

教育事務評価会議3万6,000円、増減なし。

次ページ。

3目教育振興費2,201万1,000円、573万6,000円の増。10事務事業の計上であります。

高等学校教育支援429万6,000円、増減なし。町内高校への通学バス定期券購入助成であります。

教育研究所運営委員会10万9,000円。

学校運営協議会44万2,000円、ともに増減なしであります。

教育振興一般102万2,000円、3万9,000円の減。次ページにわたり、主に関連団体の負担金、補助金の計上であります。

町立教育研究所324万円、149万円の増。主に社会科郷土副読本の印刷製本費が増となっております。

就学指導22万2,000円、1万2,000円の増。

外国青年招致903万9,000円、63万2,000円の増。町内小中学校における外国語指導助手ALT2人分の人件費などの計上であります。

教育支援体制191万4,000円、新規計上。医療的ケアが必要とされる児童を支援するための委託料の計上であります。

次ページ。

校務支援システム運営171万6,000円、新規計上。本年度から導入する校務支援システムに係る借上料の計上であります。

備荒資金組合防災資機材譲渡事業償還金校務用コンピューターが1万1,000円。学校校務用コンピューターの整備について、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業により整備しようとするもので、係る償還金の計上であります。

4目教員住宅費2,737万8,000円、842万7,000円の増。3事務事業の計上であります。

教員住宅136万円、111万9,000円の減。住宅の管理経費の計上であります。

住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金921万3,000円、1,000円の増。

教員住宅解体事業1,680万5,000円、1,612万3,000円の増。次ページにわたり、上尾幌の教員住宅1棟1戸、松葉の教員住宅1棟4戸の解体撤去費であります。

5目就学奨励費4万円、増減なし。就学審議会の開催経費であります。

6目スクールバス管理費3,566万1,000円、246万2,000円の増。2事務事業の計上であります。

スクールバス運行委託2,817万3,000円、235万7,000円の増。スクールバス運行委託料、学校行事と臨時の輸送委託料などの計上であります。

スクールバス運行748万8,000円、10万5,000円の増。車両の維持管理、運行経費の計上であります。

2項小学校費、1目学校運営費2,421万5,000円、25万5,000円の減。4事務事業の計上であります。

小学校運営一般5万円、6,000円の減。

次ページ。

厚岸小学校915万8,000円、13万7,000円の減。

真龍小学校1,184万1,000円、5万5,000円の減。

次ページ。

太田小学校316万6,000円、5万7,000円の減。

以上、3小学校の学校運営経費の計上であります。

2目学校管理費5,955万9,000円、2,828万3,000円の増。5事務事業の計上であります。

学校管理1,865万8,000円、26万2,000円の増。次ページにわたり、主に賃金、修繕料、各種保守点検委託料など、学校管理経費の計上であります。

学校情報通信教育1,353万5,000円、856万1,000円の増。学校コンピューター関連経費の計上で、保守点検委託料が増となっております。

学校備品教材等整備374万7,000円、8万8,000円の増。学校図書教材等購入費の計上で

あります。

遠距離児童通学32万2,000円、1万円の減。

スクールバス整備事業2,329万7,000円、1,938万2,000円の増。スクールバス45人乗り1台の購入であります。

次ページ。

3目教育振興費4,413万7,000円、2,032万円の増。6事務事業の計上であります。

小学校教育振興1,859万2,000円、501万9,000円の増。臨時学級支援員賃金などの計上で、主に小学校に配置する非常勤の学校司書1名増に伴う賃金が増となっております。

小学校修学旅行費助成95万円、38万6,000円の増。修学旅行費の助成金であります。

学校給食費支援1,482万9,000円、新規計上。保護者における経済的負担の軽減と学校給食を通じた食育の推進などを図るとして、学校給食費の無償化に係る経費の計上であります。

自然教育推進7万2,000円、4,000円の増。

要・準要保護児童就学援助等885万9,000円、87万1,000円の増。次ページにわたり、見込み計上のほか、就学援助内容を拡大するもので、卒業アルバム費用が加算となっております。

特別支援教育就学奨励83万5,000円、78万9,000円の減。

3項中学校費、1目学校運営費2,718万4,000円、518万8,000円の減。4事務事業の計上であります。

中学校運営一般6万8,000円、3万2,000円の減。

厚岸中学校1,202万8,000円、5,000円の減。

真龍中学校1,036万3,000円、75万3,000円の減。

次ページ。

太田中学校472万5,000円、8万1,000円の減。

以上、3中学校の学校運営経費の計上であります。なお、高知小中学校は休校となることにより皆減であります。

2目学校管理費2,602万7,000円、473万4,000円の減。3事務事業の計上であります。

学校管理2,005万5,000円、233万1,000円の減。次ページにわたり、中学校の学校管理経費の計上で、主に非常勤の学校校務補賃金が減となっております。

中学校情報通信教育265万円、204万1,000円の減。学校コンピューター関連経費の計上で、借り上げ料が減となっております。

学校備品教材等整備332万2,000円、36万2,000円の減。学校図書教材等購入費の計上であります。

3目教育振興費2,526万7,000円、1,639万4,000円の増。5事務事業の計上であります。

中学校教育振興314万3,000円、250万1,000円の増。次ページにわたり、主に臨時職員賃金の増であります。

中学校修学旅行費助成237万9,000円、15万6,000円の増。小学校と同様に修学旅行費の助成であります。

学校給食費支援1,126万6,000円、新規計上。小学校と同様に学校給食費の無償化に係る経費の計上であります。

要・準要保護生徒就学援助等817万3,000円、300万4,000円の増。見込み計上のほか、小学校と同様に就学援助内容を拡大するもので、卒業アルバム費用が加算となっております。

特別支援教育就学奨励30万6,000円、53万3,000円の減。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費1,071万2,000円、575万3,000円の増。7 事務事業の計上であります。

青少年問題協議会13万2,000円、7,000円の増。

次ページ。

社会教育委員36万2,000円、3 万9,000円の増。

青少年育成センター15万8,000円、81万7,000円の減。主に臨時職員賃金の減であります。

社会教育活動91万1,000円、6 万8,000円の増。

次ページ。

芸術文化394万9,000円、155万6,000円の増。主に作品展示用パネル等の備品購入費が増となっております。

友好都市子ども交流120万円、90万円の増。1 年ごとに相互交流訪問を実施しておりますが、本年度は当町の子どもたちが山形県村山市へ訪問するとして、補助金の計上であります。

姉妹都市中学生等国際交流400万円、新規計上。姉妹都市であるオーストラリアクラレンス市への訪問交流事業を実施するとして、実行委員会に対する補助金であります。

2 目生涯学習推進費273万9,000円、84万9,000円の増。2 事務事業の計上であります。

生涯学習活動92万5,000円、49万5,000円の増。生涯学習の活動経費の計上で、主に講演会の開催に伴う講師謝礼金が増となっております。

生涯学習施設181万4,000円、35万4,000円の増。次ページにわたり、施設管理経費の計上であります。

3 目公民館運営費285万3,000円、2 万2,000円の増。3 事務事業の計上であります。

公民館運営審議会 6 万5,000円、1,000円の増。

公民館管理71万8,000円、7,000円の減。

公民館活動207万円、2 万8,000円の増。

次ページ。

4 目文化財保護費214万1,000円、23万8,000円の増。3 事務事業の計上であります。

文化財専門委員会10万6,000円、増減なし。

文化財保護166万3,000円、31万円の増。次ページにわたり、主に蝦夷三官寺みらいネットワーク負担金が増となっております。

史跡国泰寺跡整備検討委員会37万2,000円、7 万2,000円の減。

5 目博物館運営費810万5,000円、38万7,000円の増。4 事務事業の計上であります。

海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会 5 万4,000円、増減なし。

海事記念館490万3,000円、37万6,000円の増。次ページにわたり、施設管理経費の計上であります。

郷土館149万円、8,000円の増。

太田屯田開拓記念館165万8,000円、3,000円の増。それぞれ施設管理経費の計上であります。

次ページ。

6 目情報館運営費4,328万4,000円、187万1,000円の増。8 事務事業の計上であります。

情報館協議会15万7,000円、増減なし。

厚岸情報館3,335万9,000円、32万7,000円の増。次ページにわたり、施設の管理経費の計上であります。

厚岸情報館分館228万3,000円、2 万1,000円の増。分館の管理運営経費の計上であります。

図書館バス運行65万6,000円、28万2,000円の増。主に車検整備経費の増であります。

情報通信技術講習41万円、8 万円の減。

次ページ。

ブックスタート8 万1,000円、4,000円の減。

情報館図書管理システム整備事業501万3,000円、増減なし。

情報館整備事業132万5,000円、新規計上。ポーチルーバーの改修工事費であります。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費550万5,000円、29万9,000円の減。4 事務事業の計上であります。

学校保健一般64万1,000円、4 万4,000円の減。

児童生徒健康診断260万6,000円、20万8,000円の減。次ページにわたり、主に健康診断委託料が減となっております。

教職員健康診断222万8,000円、1 万3,000円の増。

準要保護児童生徒医療3 万円、6 万円の減。

2 目社会体育費2,288万3,000円、440万4,000円の減。6 事務事業の計上であります。

スポーツ推進審議会10万6,000円、1,000円の増。

社会体育一般75万1,000円、2 万6,000円の減。

次ページ。

スポーツ推進委員54万7,000円、44万1,000円の減。主に委員報酬が減となっております。

スポーツ施設1,839万1,000円、32万4,000円の増。次ページにわたり、各スポーツ施設の管理運営経費の計上であります。

スポーツ振興304万4,000円、46万2,000円の減。主に昨年度計上の備品購入費が皆減であります。

学校開放4 万4,000円、増減なし。

3 目温水プール運営費4,733万2,000円、791万円の増。3 事務事業の計上であります。

温水プール1,887万円、163万2,000円の増。次ページにわたり、施設の管理運営経費の計上であります。

温水プール施設整備事業2,612万5,000円、新規計上。暖房設備の取りかえ工事費などあります。

温水プール備品整備事業233万7,000円、新規計上。プールフロアの更新であります。

4 目学校給食費5,400万円、462万5,000円の減。2 事務事業の計上であります。

学校給食センター運営委員会 6 万 5,000 円、2,000 円の減。

次ページ。

学校給食センター 5,393 万 5,000 円、116 万 8,000 円の減。施設の管理運営経費の計上で、主に臨時職員の賃金が減となっております。

335 ページ。

11 款 1 項 公債費、1 目 元金 9 億 8,349 万 8,000 円、736 万 5,000 円の増。増額となった主な要因は、平成 27 年度の過疎対策事業債及び平成 28 年度の辺地対策事業に係る借入分の元金の償還開始に伴う増であります。

2 目 利子 7,450 万 6,000 円、794 万 4,000 円の減。

337 ページ。

12 款 1 項 1 目 給与費 14 億 9,594 万 6,000 円、4,910 万 5,000 円の増。

341 ページから 345 ページまで、一般会計人件費総体をまとめた給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。内容説明は省略させていただきます。

339 ページをお開き願います。

13 款 1 項 1 目 予備費 700 万円、増減なし。

1 ページへお戻り願います。

第 2 条 継続費。

地方自治法第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

7 ページをお開き願います。

第 2 表 継続費。

(仮称) 湖北地区保育所建設事業について、事業費総額 11 億 2,737 万 3,000 円を平成 31 年度 9 億 5,989 万 2,000 円、平成 32 年度 1 億 6,748 万 1,000 円で継続費の設定を行うものであります。346 ページに継続費に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願います。

再び 1 ページへお戻り願います。

第 3 条 債務負担行為。

地方自治法第 214 条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

8 ページをお開きください。

第 3 表 債務負担行為。

事項欄記載の 6 件について、記載の期間に各限度額をもって債務を負担するものでございます。

347 ページから 349 ページまで、債務負担行為に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願います。

再び 1 ページへお戻り願います。

第 4 条 地方債。

地方自治法第 230 条第 1 項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、償還の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

9 ページをお開きください。

第4表地方債。

起債の目的欄記載の9事業について、記載のとおり、各発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって地方債を起すことができるとするものであります。なお、350ページに地方債に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願います。

再び1ページへお戻り願います。

第5条一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れ最高額は30億円と定める。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

●議長（佐藤議員） 休憩いたします。

再開は、3時30分からといたします。

午後2時58分休憩

午後3時30分再開

●議長（佐藤議員） 再開いたします。

税財政課長。

●税財政課長（星川課長） 済みません。先ほど私の一般会計の予算の中で、ちょっと1カ所だけちょっと数字を読み間違えたところが1カ所ございまして、予算書でいきますと204ページの森林経営管理のところですけども、80万円のところ800万円と申し上げてしまいました。正しくは80万円ということで、訂正させていただきます。204ページの森林経営管理計上のところで、需用費が80万円のところ、私800万円と申し上げてしまいましたので、80万円ということですので、予算書が間違っただけで私の説明が間違っただけということですので、申しわけございません。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号の国保会計のほうから進めさせていただきます。

予算書の10ページをお開き願いたいと思います。

議案第2号 平成31年度厚岸町国民健康保険特別会計予算であります。

平成31年度厚岸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億1,448万1,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

11ページ。

第1表歳入歳出予算であります。歳入では5款6項、次ページ、歳出では8款16項にわたり、それぞれ14億1,448万1,000円で、平成30年度当初予算と比較し1.0%、1,388万8,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

353ページをお開き願います。

歳入であります。

1 款 1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税 3 億8,427万9,000円、1,009万円の増。

2 目退職被保険者等国民健康保険税51万3,000円、40万6,000円の減。次ページにわたりますが、それぞれ国民健康保険税率の改正を受け、説明欄記載のとおり、収納見込みを勘案しての計上であります。

4 款道支出金、1 項道補助金、1 目保険給付費等交付金 9 億1,323万5,000円、2,731万3,000円の減。保険給付などに係る交付金の計上であります。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金1,000円、増減なし。基金利子であります。

6 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 1 億1,544万2,000円、449万2,000円の増。主に繰り出し基準分の計上であります。

8 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目一般被保険者延滞金、2 目退職被保険者等延滞金、3 目一般被保険者加算金、4 目退職被保険者等加算金、5 目一般被保険者過料、6 目退職被保険者等過料、いずれも1,000円の計上で増減はありません。

3 項雑入、1 目一般被保険者第三者納付金50万円、増減なし。
次ページ。

2 目退職被保険者等第三者納付金1,000円、増減なし。

3 目一般被保険者返納金50万円、増減なし。

4 目退職被保険者等返納金1,000円、増減なし。

5 目雑入3,000円、1 万7,000円の減。

分担金及び負担金は予算計上ゼロのため廃目となります。

以上で、歳入の説明を終わります。

359ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費3,568万円、43万1,000円の増。3 事務事業の計上であります。

職員人件費2,686万2,000円、36万7,000円の増。5 人分の計上であります。なお、383ページから386ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。

国民健康保険一般742万1,000円、6,000円の増。一般事務経費の計上であります。
次ページ。

国民健康保険事務電算処理139万7,000円、5 万8,000円の増。

2 項徴税費、1 目賦課徴収費92万5,000円、2 万円の減。保険税の賦課徴収経費の計上であります。

3 項 1 目運営協議会費26万円、4,000円の増。

5 項 1 目特別対策事業費573万3,000円、1 万4,000円の増。

365ページ。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費 7 億6,729万5,000円、3,022万3,000円の減。

2 項退職被保険者等療養給付費876万9,000円、199万6,000円の減。

3 目一般被保険者療養費589万3,000円、50万6,000円の減。

4 目退職被保険者等療養費 4 万6,000円、3 万1,000円の減。

5 目審査支払手数料226万5,000円、12万円の増。各目それぞれ前年度の給付見込みをもとに算出した見込み額の計上であります。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費9,971万円、500万3,000円の増。

次ページ。

2 項退職被保険者等高額療養費431万4,000円、73万1,000円の増。

3 目一般被保険者高額介護合算療養費10万円、増減なし。

4 目退職被保険者等高額介護合算療養費 5 万円、増減なし。

各目それぞれ前年度の給付見込みをもとに算出した見込み額の計上であります。

3 項移送費、1 目一般被保険者移送費5,000円、増減なし。

2 目退職被保険者等移送費5,000円、増減なし。

次ページ。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金714万4,000円、増減なし。

次ページ。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費51万円、増減なし。それぞれ支給見込みによる計上であります。

371ページ。

3 款 1 項 1 目国民健康保険事業費納付金、4 億6,240万7,000円、1,295万1,000円の増。平成30年度から新たな国民健康保険制度において、国保事業費納付金の仕組みが導入され、北海道内の国保の医療費などを全道の市町村で負担するとされ、係る負担金の計上であります。

373ページ。

4 款 1 項 1 目共同事業拠出金1,000円、増減なし。

375ページ。

6 款保健事業費、1 項 1 目特定健康診査等事業費968万8,000円、55万1,000円の増。主に特定健康診査委託料及び特定保健指導負担金の増であります。

2 項保健事業費、1 目保健衛生普及費158万円、91万7,000円の減。予防接種委託料の減であります。

377ページ。

7 款 1 項基金積立金、1 目国民健康保険財政調整基金積立金1,000円、増減なし。

379ページ。

9 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、1 目一般被保険者保険税還付金100万円、増減なし。

2 目退職被保険者等保険税還付金10万円、増減なし。

381ページ。

10款 1 項 1 目予備費100万円、増減なし。

以上で、歳入歳出予算の説明とさせていただきます。

10ページへお戻り願います。

第2条、歳出予算の流用。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予

算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費内の各項にわたる予算額に過不足を生じたときにおける、これらの経費の各項間とする。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

続きまして、13ページをお開き願います。

議案第3号 平成31年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算であります。

平成31年度厚岸町簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億645万3,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

14ページ。

第1表歳入歳出予算であります。

歳入では5款6項、次ページ、歳出では4款4項にわたり、それぞれ1億645万3,000円で、平成30年度当初予算に比較し27.4%、2,292万1,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

389ページをお開き願います。

歳入であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料5,038万6,000円、327万円の減。年間見込み額としての計上であります。

2項手数料、1目水道手数料2万5,000円、増減なし。

4款道支出金、1項道補助金、1目水道費道補助金950万円、451万1,000円の増。歳出計上の太田及び片無去浄水場、大別取水場整備事業に係る地域づくり総合交付金の計上であります。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金3,808万6,000円、3,202万4,000円の増。繰出基準分のほか、収支補填分を含めての計上であります。

7款諸収入、1項1目雑入55万6,000円、皆増。消費税及び地方消費税還付金であります。

8款1項町債、1目水道債790万円、1,090万円の減。1事業債の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

391ページをお開き願います。

歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,454万5,000円、63万6,000円の増。3事務事業の計上であります。

職員人件費1,337万1,000円、60万3,000円の増。職員2名分の計上であります。なお、403ページから405ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。

簡易水道一般4万4,000円、2万8,000円の増。

水道料金計算収納113万円、5,000円の増。主に検針徴収委託料の計上であります。

393ページ。

2款水道費、1項1目水道事業費8,983万5,000円、2,186万3,000円の増。397ページにわたり、13事務事業の計上であります。

水道事業一般23万8,000円、11万5,000円の減。

水質検査362万1,000円、62万1,000円の増。

簡易水道施設2,604万6,000円、204万円の増。次ページにわたり、水道施設の管理経費の計上で、主に修繕料、委託料の増であります。

検満及び新設メーター整備事業504万円、255万3,000円の減。検満メーター49台、新設メーター3台分の工事費の計上であります。

漏水調査事業92万円、2万2,000円の増。

糸魚沢地区配水管整備事業798万円、652万円の減。

太田浄水場整備事業800万円、484万1,000円の増。

片無去浄水場整備事業800万円、118万円の増。両施設ともに、監視制御盤の改修であります。この2事業は、地域づくり総合交付金を財源に整備しようとするものであります。

糸魚沢浄水場整備事業300万円、150万円の減。フェンスなどの改修であります。

大別取水場整備事業300万円、114万3,000円の減。送水ポンプ制御盤の更新で、地域づくり総合交付金を財源に整備しようとするものであります。

上尾幌ポンプ場整備事業130万円、新規計上。配水流動計などの改修であります。

上尾幌地区配水管整備事業2,069万円、新規計上。次ページにわたり、老朽化する当該地区の配水管更新に向けた調査業務委託料の計上であります。

片無去地区水源水質調査事業200万円、新規計上。水道水源の見直しに伴う水質調査委託料の計上であります。

399ページ。

4款1項公債費、1目元金127万1,000円、34万8,000円の増。

2目利子75万2,000円、7万4,000円の増。

401ページ。

5款1項1目予備費5万円、増減なし。

以上で、歳入歳出予算の説明を終わります。

再び、13ページへお戻り願います。

第2条、地方債。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

16ページをお開き願います。

第2表地方債。簡易水道事業について記載のとおり、発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって地方債を起こすことができるものとしております。なお、406ページに地方債に関する調書を記載しておりますので、あわせてご参照願います。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

続きまして、17ページをお開き願います。

議案第4号 平成31年度厚岸町下水道事業特別会計予算であります。

平成31年度厚岸町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億4,112万7,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」

による。

18ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算であります。

歳入では6款8項、次ページ、歳出では4款5項にわたり、それぞれ6億4,112万7,000円で、平成30年度当初予算に比較し14.0%、1億429万1,000円の減であります。

事項別により説明させていただきます。

409ページをお開き願います。

歳入であります。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目下水道費負担金383万6,000円、28万1,000円の減。受益者負担金の減であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料9,090万4,000円、227万6,000円の減。年間見込額としての計上であります。

2項手数料、1目下水道手数料1,000円、増減なし。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金9,930万円、3,650万円の減。交付金の減であります。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金3億4,448万9,000円、3,460万9,000円の減。繰り出し基準分のほか、収支補填分を含めての計上であります。

6款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円、増減なし。

2項1目雑入169万6,000円、282万5,000円の減。主に消費税及び地方消費税還付金の減であります。

7款1項町債、1目下水道債1億90万円、2,780万円の減。公共下水道事業債の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

411ページをお開き願います。

歳出であります。

1款下水道費、1項下水道管理費、1目一般管理費1,386万9,000円、97万1,000円の増。3事務事業の計上であります。

職員人件費1,055万4,000円、173万1,000円の増。職員2人分の計上であります。なお、425ページから427ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。

下水道一般257万円、14万2,000円の増。主に公共下水道使用料、受益者負担金の賦課徴収消費税計算など関連経費の計上であります。

下水道事務電算処理74万5,000円、90万2,000円の減。次ページにわたり、主に水道料金等システム借上料が減であります。

2目管渠管理費1,416万8,000円、99万2,000円の増。公共下水道の管渠及びポンプ施設の維持管理経費の計上で、主に下水道台帳管理システム保守点検委託料の増であります。

3目処理場管理費6,542万4,000円、645万2,000円の増。次ページにわたり、終末処理場の運転管理の計上で、主に薬品代、施設修繕料、運転管理委託料が増となっております。

4目普及促進費66万2,000円、22万5,000円の増。2事務事業の計上であります。

水洗化等改造工事補助59万4,000円、20万1,000円の増。利用見込みとして7件分の計上であります。

水洗化等改造工事資金貸付利子補給 6 万 8,000 円、2 万 4,000 円の増。貸し付け実行見込みとしての計上であります。

2 項下水道事業費、1 目公共下水道事業費 2 億 1,362 万 8,000 円、7,401 万 5,000 円の減。2 事務事業の計上であります。

公共下水道事業補助 1 億 9,680 万円、6,909 万 2,000 円の減。主に終末処理場ほか、建築耐震補強のための実施設計委託料などとして 4,180 万円、污水管等整備費として 1 億 3,600 万円、災害時応急復旧資機材の運搬車両の購入費として 1,300 万円のほか、補助対象事業分の計上であります。

次ページ。

公共下水道事業起債 1,682 万 8,000 円、492 万 3,000 円の減。事業対象職員人件費 2 人分、単独工事費などの計上であります。

419 ページ。

2 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、1 目下水道使用料還付金 3 万円、7 万円の減。下水道使用料還付金として見込み計上であります。

421 ページ。

3 款 1 項公債費、1 目元金 2 億 7,772 万 7,000 円、3,398 万 4,000 円の減。

2 目利子 5,461 万 9,000 円、486 万 2,000 円の減。

423 ページ。

4 款 1 項 1 目予備費 100 万円、増減なし。

以上で、歳入歳出予算の説明を終わります。

再び、17 ページへお戻り願います。

第 2 条、債務負担行為。地方自治法第 214 条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第 2 表 債務負担行為」による。

20 ページをお開き願います。

第 2 表債務負担行為。事項欄の 2 件について、起債の期間、限度額をもって債務を負担するものであります。

428 ページに債務負担行為に関する調書として記載しておりますので、ご参照願います。

再び、17 ページへお戻り願います。

第 3 条、地方債。地方自治法第 230 条第 1 項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 3 表 地方債」による。

21 ページをお開き願います。

第 3 表地方債。公共下水道事業について、発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって地方債を起こすことができるものとしております。なお、429 ページに地方債に関する調書を記載しておりますので、ご参照願います。

以上で、議案第 4 号の説明を終わります。

続きまして、22 ページをお開きください。

議案第 5 号 平成 31 年度厚岸町介護保険特別会計予算であります。

平成 31 年度厚岸町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第 1 条、第 1 項歳入歳出予算。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10 億 6,502 万 1,000 円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

23ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算であります。

歳入では9款15項、次ページ、歳出では7款17項にわたり、それぞれ10億6,502万1,000円で、平成30年度当初予算に比較し3.3%、3,412万円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

432ページをお開き願います。

歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料1億6,689万円、809万7,000円の増。収納見込みを勘案しての計上であります。

2款サービス収入、2項予防給付費収入、1目居宅支援サービス費収入490万6,000円、101万7,000円の減。居宅支援サービス計画収入の計上であります。

3項介護予防日常生活支援総合事業費収入、1目介護予防ケアマネジメント事業費収入246万4,000円、103万4,000円の減。総合事業サービスに対する事業費収入であります。

3款分担金及び負担金、1項負担金、1目地域支援事業負担金30万9,000円、13万4,000円の減。配食サービス事業負担金の計上であります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金1億7,321万8,000円、510万1,000円の増。介護給付に対する国負担分の計上であります。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金8,074万4,000円、296万5,000円の増。

7目地域支援事業交付金2,229万4,000円、176万5,000円の増。介護予防・日常生活支援総合事業交付金として494万7,000円、その他地域支援事業交付金として751万3,000円、社会保障充実事業交付金として983万4,000円の計上であります。

5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金2億5,448万9,000円、672万6,000円の増。介護納付金に係る支払基金からの交付金であります。

2目地域支援事業支援交付金534万3,000円、41万円の減。

6款道支出金、1項道補助金、1目介護給付費負担金1億3,311万1,000円、341万2,000円の増。介護給付に対する道負担分の計上であります。

2項道補助金、3目地域支援事業交付金1,114万6,000円、88万2,000円の増。介護予防・日常生活支援総合事業交付金として247万3,000円、その他地域支援事業交付金として375万6,000円、社会保障充実事業交付金として491万7,000円の計上であります。

3項委託金、1目総務費委託金1万4,000円、増減なし。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金1,000円、増減なし。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金1億8,013万3,000円、1,095万9,000円の増。収支均衡を図るための繰入金の計上であります。

2項基金繰入金、1項介護給付費準備基金繰入金2,916万円、370万1,000円の減。収支補填としての基金からの繰入金であります。

10款諸収入、1項延滞金及び過料、1目第1号被保険者延滞金1,000円、増減なし。

2目過料1,000円、増減なし。

2項雑入、1目第1号被保険者第三者納付金1,000円、増減なし。

2 目第 1 号被保険者返納金1,000円、増減なし。

3 目雑入79万5,000円、1 万9,000円の増。認定審査会共同設置負担金の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

436ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費2,155万9,000円、162万3,000円の増。2 事務事業の計上であります。

職員人件費2,097万5,000円、161万7,000円の増。職員 3 人分の計上であります。なお、462 ページから465ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。

介護保険一般58万4,000円、6,000円の増。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費83万7,000円、1,000円の減。次ページにわたり、介護保険料の賦課・収納経費の計上であります。

3 項 1 目介護認定審査会費257万6,000円、6 万1,000円の減。厚岸・浜中介護認定審査会への開催経費であります。

2 目認定調査等費769万円、33万円の減。介護認定調査に係る経費の計上であります。次ページ。

趣旨普及費予算計上ゼロのため廃目であります。

6 項 1 目地域密着型サービス運営委員会費 2 万6,000円、増減なし。

442ページ。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費 5 億8,166万6,000円、2,063万3,000円の増。

2 目施設介護サービス給付費 2 億3,121万5,000円、271万4,000円の増。

3 目居宅介護福祉用具購入費280万6,000円、3 万2,000円の増。

4 目居宅介護住宅改修費624万5,000円、7 万1,000円の増。

5 目居宅介護サービス計画費6,188万1,000円、296万7,000円の増。

次ページ。

6 目審査支払手数料104万3,000円、増減なし。

2 項 1 目高額介護サービス費1,800万円、増減なし。

3 項 1 目高額医療合算介護サービス費370万円、増減なし。

4 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費3,600万円、増減なし。それぞれ説明欄記載のとおり、給付や審査の状況を勘案しての計上であります。

446ページ。

4 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業 2 事業費、1 目包括的支援事業等事業費1,766万1,000円、72万9,000円の減。2 事務事業の計上であります。

職員人件費1,694万2,000円、58万3,000円の減。地域包括支援センター職員 2 人分の計上であります。

包括的支援施策71万9,000円、14万6,000円の減。地域包括支援センターの事務経費の計上であります。

2 目任意事業費472万6,000円、45万6,000円の増。次ページにわたり、主に介護相談員

の報酬のほか、活動費及び配食サービス事業委託料等の計上であります。

3 目在宅医療介護連携推進事業費12万円、31万7,000円の減。

4 目生活支援体制整備事業費602万8,000円、31万4,000円の増。主に社会福祉協議会への委託料等の計上であります。

5 目認知症総合支援事業費1,939万6,000円、63万円の減。2 事務事業の計上であります。

職員人件費1,907万5,000円、1 万7,000円の増。次ページにわたり、地域包括支援センター職員2 人分の計上であります。

認知症総合支援事業32万1,000円、64万7,000円の減。主に昨年度計上の備品購入費等が減となっております。

3 項介護予防・生活介護サービス事業費、1 目総合事業サービス費2,614万2,000円、780万8,000円の増。それぞれ説明欄記載の総合事業サービスに係る経費の計上であります。

4 項1 目一般介護予防事業費276万1,000円、12万1,000円の減。

次ページ。

5 項高額介護サービス費等、1 目高額介護予防サービス費事業費12万円、7 万円の増。

6 項その他諸費、1 目審査支払手数料9 万5,000円、5 万2,000円の増。それぞれ説明欄記載の事業に係る経費の計上であります。

454ページ。

5 款1 項1 目介護給付費準備基金費1,000円、増減なし。

456ページ。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、7 目第1 号被保険者介護保険料還付金20万円、増減なし。

2 目償還金1,000円、増減なし。

458ページ。

8 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費、1 目包括的支援事業費1,222万6,000円、15万5,000円の減。2 事務事業の計上であります。

職員人件費952万4,000円、15万6,000円の増。職員1 人分の計上であります。

介護予防支援270万2,000円、31万1,000円の減。要支援認定者の介護予防マネジメント業務経費の計上であります。

460ページ。

9 款1 項1 目予備費30万円、増減なし。

以上で、議案第5 号の説明を終わります。

続きまして、26ページをお開き願います。

議案第6 号 平成31年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

平成31年度厚岸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1 条、第1 項歳入歳出予算。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1 億4,303万8,000円と定める。

第2 項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1 表 歳入歳出予算」による。

27ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算であります。

歳入では3款4項、次ページ、歳出では4款5項にわたり、それぞれ1億4,303万8,000円で、平成30年度当初予算に比較し0.1%、17万2,000円の減であります。

事項別により説明させていただきます。

468ページをお開きください。

歳入であります。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料5,814万7,000円、210万2,000円の増。

2目普通徴収保険料3,836万8,000円、136万円の増。収納見込みを勘案しての計上であります。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金4,641万1,000円、323万4,000円の減。繰り入れ基準による繰入金の計上であります。

5款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円、増減なし。

2目過料1,000円、増減なし。

4項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金10万円、増減なし。

2目還付加算金1万円、増減なし。

国庫支出金は予算計上ゼロのため廃目となります。

以上で、歳入の説明を終わります。

470ページをお開き願います。

歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費281万9,000円、41万9,000円の減。主に昨年度計上のシステム改修委託料が減であります。

2項1目徴収費61万5,000円、1万6,000円の減。賦課収納に係る経費の計上であります。

472ページ。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1億3,939万4,000円、26万3,000円の増。北海道後期高齢者医療広域連合納付金であります。

474ページ。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金11万円、増減なし。

476ページ。

4款1項1目予備費10万円、増減なし。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

続きまして、29ページをお開き願います。

議案第7号 平成31年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算であります。

平成31年度厚岸町の介護老人保健施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,906万5,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

30ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。

歳入では2款3項、次ページ、歳出では2款2項にわたり、それぞれ7,906万5,000円の計上で、平成30年度当初予算に比較し3.7%、300万1,000円の減であります。

事項別により説明させていただきます。

480ページをお開き願います。

歳入であります。

1款サービス収入、2項介護給付費収入、1目施設介護サービス費収入6,581万8,000円、1万6,000円の減。

2項1目自己負担金収入1,323万8,000円、1万5,000円の増。それぞれ一日平均18人の入所者を見込んでの計上であります。

6款諸収入、1項1目雑入9,000円、増減なし。

繰入金は予算計上ゼロのため廃目となります。

以上で、歳入の説明を終わります。

482ページをお開き願います。

歳出であります。

1款サービス事業費、1項施設サービス事業費、1目施設介護サービス事業費7,896万5,000円、300万1,000円の減。2事務事業の計上であります。

職員人件費3,036万1,000円、838万5,000円の増。正職員の看護師2人、再任用の看護師1人、嘱託介護員1人、計4人分の計上であります。なお、488ページから490ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。

介護老人保健施設サービス、次ページにわたり、4,860万4,000円、1,138万6,000円の減。施設運営のための関係経費の計上で、主な減は臨時介護員賃金、病院事業運営管理共通経費負担金の減であります。

486ページ。

2款1項1目予備費10万円、増減なし。

以上をもちまして、議案第1号 平成31年度厚岸町一般会計予算から、議案第7号 平成31年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

●議長（佐藤議員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 続きまして、議案第8号 平成31年度厚岸町水道事業会計予算について説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

総則、平成31年度厚岸町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量であります。

給水戸数は5,174戸で、前年度比17戸減。

年間総配水量は125万9,563立方メートルで、前年度比2万502立方メートルの減。

1日平均給水量は3,451立方メートルで、前年度比56立方メートルの減を予定しており

ます。

主な建設改良事業は、配水管布設替え等事業が3件で3,162万円、前年度に比べ1,230万6,000円の減。

設備整備事業は4件で3,730万円。前年度に比べ1,745万円の増であります。

メーター設備事業は、新設・検漏合わせて707台、5,928万円、前年度比1,739万2,000円の増。

基幹施設更新計画策定業務は721万円の皆増であります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額であります。

収入では、1款水道事業収益を2億9,792万2,000円、内訳は、1項営業収益を2億6,974万7,000円、2項営業外収益を2,817万5,000円と定め、支出では1款水道事業費用を2億7,164万円、内訳は、1項営業費用を2億4,611万5,000円、2項営業外費用を2,532万5,000円、4項予備費を20万円と定めるものであります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額であります。

収入では、1款資本的収入を5,084万円、内訳は、1項企業債を4,630万円、6項補償金を454万円と定め、支出では、1款資本的支出を2億1,428万1,000円、内訳は、1項建設改良費を1億3,594万円、2項企業債償還金を7,834万1,000円と定めるものであります。

少し戻りまして、第4条の括弧書きです。資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億6,344万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,004万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1億744万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,006万9,000円、減債積立金1,788万2,000円及び建設改良積立金1,800万円で補填するものであります。

第3条収益的収入及び支出並びに第4条資本的収入及び支出の内訳は、9ページからの予算説明書により説明申し上げます。

9ページをごらん願います。

初めに収益的収入であります。

金額の増減は対前年度、当初予算との比較で述べさせていただきます。

1款水道事業収益は198万4,000円の減。

収入の大部分を占める1項1目給水収益は2億6,935万5,000円で、前年度の使用実績を勘案して62万9,000円の減の水道料金を計上しております。

2目受託工事収益は39万2,000円で、前年度実績並みと見込み4,000円の増としております。

2項営業外収益は135万9,000円減の2,817万5,000円で、内訳は1目受取利息及び配当金が5,000円の皆増、内部留保資金の運用を見込み新規計上するものであります。

2目他会計補助金が1,079万7,000円で、7万3,000円の減。水道料金改定時に他会計が負担することとした費用を職員給与費補助として一括計上したものであります。

3目長期前受金戻入は1,736万4,000円で、129万1,000円の減。これまでに行ってきた建設改良事業などへの補助金を収益した額の計上であります。

6目雑収益は9,000円で、前年度同様、浄水場敷地内の電柱などの使用料であります。

次に、収益的支出であります。

1款水道事業費用全体では1,114万6,000円の増。

1 項営業費用では1,365万5,000円の増であります。

内容については、新規計上項目と前年度比と比べ変動が大きな項目を中心に説明申し上げます。

1 目原水及び浄水費は1,423万8,000円の増で、内訳は10ページにわたりますが、17節委託料が1,393万3,000円の増の3,948万1,000円で、労務単価、水質検査委託料の上昇及び積算基準の見直しなどによる施設管理委託料の増、施設長期更新計画策定委託料などの増であります。

10ページをご覧ください。

2 目配水及び給水費は24万2,000円の増で、災害に備え応急給水用のタンクを更新するため、11節備消耗品費を18万3,000円増の22万7,000円の計上をするものであります。

11ページにわたりますが、4 目総係費は87万6,000円の増で、人件費に当たる4節賃金が198万円の皆増で、水道法改正の施行に伴う台帳整備など増加する業務に対応するための新規計上であります。

19節賃借料が水道料金システムの更新に伴い115万8,000円減の106万6,000円で、その他各節説明欄記載のとおりであります。

12ページにわたりますが、5 目減価償却費は327万円の減で、平成30年度までに取得した資産に対する減価償却費のうち、主に構築物と機械及び装置に係る償却費の減によるものであります。

6 目資産減耗費は156万9,000円の増で、平成23年度に取得したメーター除却費の計上であります。

2 項営業外費用では250万9,000円の減で、内訳は1 目支払利息及び企業債取り扱い諸費が153万2,000円の減で、これまでに借り入れた企業債支払い利息の減によるものであります。

2 目消費税及び地方消費税は97万7,000円の減で、納付見込み額の減であります。

4 項1 目予備費は20万円で、前年度と同額であります。

この結果、収益的収入は収益的支出を2,628万2,000円上回る見込みであります。

13ページをご覧ください。

資本的収入であります。

1 款資本的収入全体では1,043万9,000円の増で、1 項1 目企業債が1,210万円の増。起債対象事業の増であります。

6 項1 目補償金は166万1,000円の減で、道路改良工事及び湖北保育所建設に伴う配水管布設替えに対する補償金であります。

次に、資本的支出であります。

1 款資本的支出全体では2,437万2,000円の増で、1 項建設改良費は2,294万3,000円の増。

1 目建設改良費は485万6,000円の減で、配水管布設替え工事2 件と設備整備工事4 件を予定しております。

2 目総係費は17節委託料で1,021万6,000円の増。基幹施設更新計画策定及び配水管更新実施設計委託業務の2 件の委託料で、水道施設更新の構想に向けた新たな水源可能性調査を行い長期的な計画を策定するものです。また、老朽化した水道管更新の実施設計をあわせて行うものであります。

そのほか各節説明欄記載のとおりであります。

3 目メーター設備費は1,739万2,000円の増で、検満メーター取りかえ台数の増によるものであります。

4 目固定資産購入費は19万1,000円の増で、老朽化した水質検査機器を更新する費用の計上であります。

2 項 1 目企業債償還金は142万9,000円の増で、これまでに借り入れたものの償還の増によるものであります。

2 ページへお戻り願います。

第 5 条、企業債であります。

起債の目的は配水管等整備事業費で、限度額は4,630万円。起債の方法は普通貸借または証券発行で、利率は5 %以内、償還の方法は記載のとおりであります。

第 6 条、予定支出の各項の経費の金額の流用であります。

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税の予算額に不足が生じた場合と定めるものであります。

第 7 条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費の2,123万4,000円とするものであります。

第 8 条、他会計からの補助金は、一般会計から職員給与費補助として1,079万7,000円と定めるものであります。

第 9 条、たな卸資産の購入限度額は1,807万円と定めるものであります。

3 ページと 4 ページは予算実施計画、5 ページは予定キャッシュ・フロー計算書、6 ページから 8 ページまでが給与費明細書、飛んで14ページと15ページが平成31年度の予定貸借対照表、16ページと17ページは平成31年度予算の財務諸表の作成に当たり採用した会計処理の基準などを記載した注記であります。18ページは平成30年度の予定損益計算書、19ページと20ページは平成30年度の予定貸借対照表、21ページと22ページは平成30年度の財務諸表の作成に当たり採用した会計処理の基準などを記載した注記であります。いずれも内容は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

以上が、平成31年度厚岸町水道事業会計予算の内容でございます。

大変簡単な説明ですが、ご審議いただき、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

●議長（佐藤議員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 続きまして、議案第 9 号 平成31年度厚岸町病院事業会計予算についてご説明いたします。

議案書の 1 ページをお開きください。

はじめに総則です。

第 1 条、平成31年度厚岸町病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第 2 条は業務の予定量です。

病床数は55床で、一般病床であります。

患者数は、入院患者で年間 1 万2,078人、一日平均33人、外来患者では年間 4 万8,400人、

一日平均200人とするものです。合わせて延べ6万478人、一日平均233人と見込むものであります。

次に主な建設改良事業として、医療器械整備事業2,444万2,000円、建設工事事業3,442万9,000円の計上であります。内容は後ほど説明いたします。

次に、第3条収益的収入及び支出並びに第4条資本的収入及び支出につきましては、11ページからの予算説明書で説明いたします。

11ページをお開きください。

はじめに、収益的収入についてです。

1 款病院事業収益11億3,893万3,000円、前年度比較1,646万9,000円、1.4%の減。

1 項医業収益8億8,575万円、前年度比較2,815万5,000円、3.1%の減であります。

1 目入院収益で3億195万円、前年度比較6.2%の減。

2 目外来収益で3億8,720万円、前年度比較2.1%の減。いずれも最近の患者数の推移と1人当たりの診療単価を踏まえての計上であります。

3 目その他医業収益では6,471万5,000円、前年度同額であります。

4 目負担金1億3,188万5,000円、前年度比較0.1%の増。

1 節で一般会計負担金1億1,373万4,000円。救急医療対策補助、保健衛生行政費補助となっております。

2 節では負担金1,815万1,000円。夜間休日における救急医療の確保に要する経費の浜中町から一般会計を経由して受ける負担金の計上であります。

2 項医業外収益2億5,318万3,000円、前年度比較1,168万6,000円、4.8%の増。

1 目受取利息及び配当金1,000円、前年度同額。

2 目患者外給食収益で269万円、前年度比較30.5%の増。利用者増によるもので、特に研修医、医学生などの受け入れ増加によるものであります。

3 目長期前受金戻入で7,023万円、前年度比較23.9%の減。主にリース資産の債務終了となっております。

4 目その他医業外収益で516万4,000円、前年度比較0.2%の増。

5 目他会計補助金で5,810万9,000円、前年度比較0.7%の減。

6 目他会計負担金で9,595万円、前年度比較69.0%の増。

4 目から6 目の内訳につきましては、それぞれ節説明欄をご参照ください。なお、収益的収入における他会計からの補助金は、医業収益、医業外収益合わせ2億6,779万3,000円とするものであります。

次に、12ページをお開きください。

7 目1 節負担金交付金で2,103万8,000円、21.4%の減。介護老人保健施設から運営管理共通経費負担分の計上。

8 目雑収益1,000円の計上であります。

続いて、収益的支出であります。

1 款病院事業費用11億9,432万7,000円、前年度比較1,205万2,000円、1.0%の減。

1 項医業費用では11億3,727万1,000円、前年度比較4万3,000円の増。

内訳です。

1 目給与費で7億3,111万6,000円の計上、前年度比較2,370万9,000円、3.4%の減。

主に 1 節給料で前年度比較1,094万6,000円の増。全職員60名の計上であります。

2 節職員手当では、前年度比較322万円の増。

3 節法定福利費で前年度比較619万9,000円の増。

4 節退職給付費で前年度比較580万5,000円の減。

5 節賞与引当金繰入額で前年度比較35万8,000円の増。

6 節賃金では前年度比較879万1,000円の増。主にパート、臨時看護師採用による増額となっているほか、1年間を通じた見込みの計上であります。

13ページ。

2 目材料費では 1 億3,268万6,000円、前年度比較7.0%の減。

主に 1 節薬品費で905万1,000円の減。

2 節診療材料費で210万7,000円の減。患者数の減少を見込んでの減額。

4 節医療消耗備品で107万1,000円の増。患者搬送用のストレッチャー等の更新が主な増となっております。

3 目経費では 1 億9,507万2,000円、前年度比較1.7%の増。

主な増減では、3 節旅費交通費で85万2,000円の増。主に出張医旅費の増。

6 節高熱水費で128万円の増。電気料単価の増によるもの。

7 節燃料費で179万4,000円の増。ボイラー重油単価増によるもの。

9 節印刷製本費で47万7,000円の減。医療用の各種指示伝票の減によるもの。

10節手数料で30万3,000円の減。見込み量減によるもの。

14ページです。

15節使用料で71万1,000円の増。主に臨床検査システムサーバー賃貸料の増。そのほかは記載のとおりであります。

15ページ。

4 目減価償却費7,220万円、前年度比較18.2%の減。

1 節建物減価償却費で308万3,000円の増。

3 節器械備品減価償却費で173万2,000円の増となっているほか、車両及びリース資産は平成30年度で償却が終了し皆減となっております。

5 目資産減耗費229万2,000円、前年度比較30.7%の減。主に固定資産の除却に係る費用の減となっております。

6 目研究研修費で390万5,000円、前年度と同額計上であります。

次に16ページ。

2 項医業外費用では5,675万6,000円、前年度比較1,209万5,000円、17.6%の減。

これは、1 目支払利息及び企業債取扱諸費3,196万5,000円、前年度比較13.5%の減。主に 1 節企業債利息の今年度償還額492万6,000円の減となっております。

2 目医療技術員確保対策費で294万7,000円、前年度比較73.5%の減。主に 3 節手数料で181万9,000円の減。看護師派遣手数料の減のほか、看護師派遣に伴う負担金が皆減となっております。

3 目雑損費1,784万4,000円、前年度比較3.7%の増。貯蔵品購入に係る仮払い消費税などによる増。

4 目消費税及び地方消費税では400万円、11.1%増の計上であります。

次に、３項１目予備費は前年度と同額の30万円の計上であります。

続いて、資本的収支です。

１款資本的収入１億7,407万6,000円、前年度比較2,298万3,000円、11.7%の減。

１項１目企業債では2,440万円、前年度比較650万円、36.3%の増。今年度予定しております器械備品購入費の財源として企業債を発行するものであります。

２項補助金では１億4,967万6,000円、前年度比較2,948万3,000円、16.5%の減。

１目他会計補助金では１億1,928万6,000円、前年度比較3,727万3,000円の減。内容は、当初予算措置の負担部分での企業債償還元金補助、医療器械購入費補助、建設工事費補助となっております。

２目国庫補助金3,039万円、前年度比較779万円の増。特定防衛施設周辺整備補助金の計上であります。資本的支出計上の建設工事費の財源に充当予定であります。

次に17ページ、資本的支出です。

１款資本的支出１億8,307万6,000円、前年度比較1,398万3,000円、7.1%の減。

１項建設改良費5,887万1,000円、前年度比較227万8,000円、3.7%の減。

これは１目固定資産購入費、１節器械備品購入費で2,444万2,000円、前年度比較77万6,000円の減。今年度は全自動散薬分包機ほか、記載の11台の更新を予定しております。それぞれ現有機器の経年劣化による稼働不安定と部品製造中止などを受け、今後の診療や運営に支障とならないよう更新を行うものであります。

次に、２目建設工事費3,442万9,000円、前年度比較1,644万7,000円、91.5%の増。

１節建設工事費3,377万円。今年度予定の工事は、外壁タイル補修工事であります。一昨年病院の外壁タイルの状況調査を行った際、経年劣化と地震の影響などでタイルの浮きやクラックが多数発生している結果が報告され、今年度補修工事を行うこととしたものです。

２節委託料では65万9,000円の計上で、外壁タイル補修工事監理業務委託料であります。

次に、３目１節リース資産購入費、平成30年度で全額償還となりましたので、今年度は皆減となっております。

続いて、２項１目１節企業債償還元金１億2,420万5,000円、前年度比較1,170万5,000円、8.6%の減。今年度の償還元金の計上であります。

ここで、１ページにお戻りください。

下段に記載の第４条の資本的収入及び支出の括弧書きの財源補填に関する記述であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額900万円は、過年度分損益勘定留保資金900万円で補填するとする内容であります。

以上で、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の説明を終わります。

２ページをお開きください。

第５条は、企業債です。

起債の目的は器械備品購入事業、限度額は2,440万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

次に、第６条では一時借入金の限度額を３億円と定めるものであります。

第７条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与

費で7億3,111万6,000円、公債費で100万円と定める内容であります。

第8条は他会計からの補助金、一般会計からの繰入金として当初予算における負担金を15項目3億8,707万9,000円とするものです。

3ページ、第9条はたな卸資産の購入限度額であります。本年度は1億7,402万8,000円と定める内容であります。

続いて、4ページ、5ページは予算実施計画。6ページは予定キャッシュ・フロー計算書です。会計期間中の資金の動きをまとめたものであります。内容は記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

7ページから10ページは給与費明細書です。

少し飛びまして、18ページです。

18、19ページは平成31年度の予定貸借対照表で、20ページはその注記となっております。記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

21ページは平成30年度の予定損益計算書。22ページ、23ページは平成30年度の予定貸借対照表で、24ページはその注記となっております。

以上、簡単な説明であります。議案第9号 平成31年度厚岸町病院事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（佐藤議員） 本9件の審議方法についてお諮りいたします。

本9件の審議については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成31年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本9件の審議については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成31年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定いたしました。

●議長（佐藤議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時38分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成31年 3 月 6 日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員